

北 但 1 市 5 町 新 市 建 設 計 画

北但合併協議会
豊岡市

平成16年4月策定
平成25年9月変更

目次

序 論	1
1 合併の必要性と留意点	2
2 計画策定の方針	5
第1章 新市の概況	7
1 地域の概況	8
2 関連計画の把握	18
3 新市の主要課題	24
第2章 主要指標の見通し	29
1 将来人口の見通し	30
2 世帯数の見通し	32
第3章 新市まちづくりの基本方針	33
1 新市の将来像	34
2 新市建設の基本方針	38
3 新市の地域構造	40
第4章 新市の施策	41
1 施策の体系	42
2 主要施策	43
第5章 公共的施設の適正配置と整備	59
第6章 財政計画	61
1 前提条件	62
2 歳入	64
3 歳出	64

序 論

1 合併の必要性和留意点

(1) 社会潮流の変化と合併の必要性

少子高齢化、住民生活の質的变化、地方分権の進展、財政基盤の悪化などの社会動向を踏まえて、行財政の効率化、行政能力の向上への早急な対応が求められています。

北但 1 市 5 町は、古くからの歴史的つながり、さらに近年の観光業での提携等、経済・教育・文化・生活など様々な面で強い結びつきをもっており、住民相互の交流も活発です。

① 少子高齢化への取り組みの必要性

少子高齢化は、今後も早いペースで進行することが予想されます。それに伴い地域コミュニティの活力低下や保健・福祉・医療に対する行政需要の増大がますます進むと考えられます。子育て支援や医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスなどを行うことのできる体制と、行政能力の向上が求められています。

② 住民生活の質的变化への対応の必要性

高学歴化、職業の多様化をはじめ、ゆとりや潤いのあるライフスタイルの実現等、人々の価値観は物の豊かさから心の豊かさへと変化しています。また、住民の生活行動範囲は通勤・通学、買物等においても現在の行政区域を越えており、広域的・総合的な観点からのまちづくりが望まれます。

③ 地方分権時代における地域間競争力向上の必要性

地方自治体は地域の特色を活かしながら、地域間競争に生き残っていかなくてはなりません。これまで国や県の責任であった権限を譲り受けることで自己決定権を拡充し、専門的かつ高度なサービスを提供していくことが求められます。

④ 財政基盤の悪化への対応の必要性

国、地方ともに財政状況はきわめて厳しい状況です。さらに、国は交付税制度等、地方財政制度の見直しを検討していることから、安定した財源の確保と効率的な行財政運営による財政基盤の強化が急務となっています。

⑤環境問題への対応の必要性

地球規模での環境問題など、国及びそれを構成する地方自治体においても、環境に対する取り組みが重要視されています。特に豊かな自然環境に恵まれた北但 1 市 5 町においては、自然環境の把握には広域的視点が不可欠であり、幅の広い視野による保全・創造を総合的に行っていくことが必要です。

⑥情報化社会に向けた広域的基盤整備の必要性

高度情報化の波が急速に広がっており、様々な分野で新たなインフラ整備が必要となっています。広域による連携・交流の基盤としても情報が活用されるほか、行政サービスのオンライン化に伴い、広域的な情報基盤整備を行う必要があります。

⑦産業構造の変化への対応の必要性

産業構造では、第 1 次産業、第 2 次産業が減少し、第 3 次産業が増加の傾向にあります。今後はその変化に柔軟かつ効果的に対応する必要があります。地場産業の振興や新産業の創出は、異業種間の連携が不可欠であり、様々な産業を融合させながら地域の特性を活かしていくことが必要となります。

⑧国際化への対応の必要性

国際化の動向は全国に広がっており、北但 1 市 5 町においても海外の都市と友好提携しているなど、今後さらに活発化することが予想されます。世界へ羽ばたく人材の育成、また世界から北但 1 市 5 町を訪れる人の受け入れなど、より幅の広い対応が求められています。

(2) 合併に伴う留意点

住民意向調査の結果をみると、次のようなことが期待されています。

○全体では、「公共料金など住民負担の低減と行政サービスの向上を図ることができる」が最も多く、次いで「職員数や議員数の削減などによる行政経費の削減や行財政運営の効率化が進む」、「道路や公共施設の効果的な整備など、広域的視点でのまちづくりが実現する」の順となっています。

○男女別でみると、男性は「職員数や議員数の削減などによる行政経費の削減や行財政運営の効率化が進む」が最も多くなっている反面、女性は「公共料金など住民負担の低減と行政サービスの向上を図ることができる」が最も多くなっており、若干傾向に差があることがうかがえます。

○年齢別、市町別でみると、若干、その順位に違いはあるものの、概ね前述の3つの項目が上位にあがっています。

一方、合併に対しては次のような意見が多くなっているため、このような不安に十分留意する必要があります。

- ①行政区域が広くなり、行き届いたサービスが受けられなくなる。
- ②一部の地域だけが発展し、その他周辺部が取り残される。
- ③公共料金が高くなり、住民負担が重くなる。

まず、①については「支所機能を充実し、住民サービスに直接関わる機能については現地へ配置する」、②については「将来構想に沿った施策の展開、計画的な事業を実施する」、③については「適切な住民サービスの確保に努め、負担公平の観点から格差を生じないように効率的な行財政運営に努める」などの対策を講じて、合併に向けては、これらの不安の解消に努める必要があります。

2 計画策定の方針

(1) 計画の主旨

本計画は、合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、これに基づいて策定するもので、この計画を実現することによって、北但 1 市 5 町の速やかな一体化を促進して、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を図るものです。

なお、新市の進むべき具体的な方向については、新市において策定する総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）などに委ねていきます。

(2) 計画の構成

本計画は「新市まちづくりの基本方針」と、それを実現するための「新市の施策」、「公共的施設の適正配置と整備」及び「財政計画」を中心に構成しています。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成 17 年度から平成 32 年度までの 16 年間とします。

(4) 計画の特性

- 「新市まちづくりの基本方針」を定めるにあたっては、将来を見据えた長期的視野に立つものとします。
- 「公共的施設の適正配置と整備」については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次実施していきます。
- 「財政計画」については、地方交付税、国や県の補助金、地方債などの依存財源を過大に見積もることなく、新市において健全な財政運営が行われるよう十分留意して策定するものとします。

第1章 新市の概況

1 地域の概況

(1)位置・地勢

北但 1 市 5 町は、兵庫県の北東部に位置し、北は日本海、東は京都府に接し、兵庫県庁（神戸市）から約 100km の位置にあります。

当地域は東西約 40km、南北約 30km にわたり、総面積は 697.66km² で兵庫県全体の 8.3% を占めています。海岸部は山陰海岸国立公園となっており、地形的に複雑で奇岩怪石が連なっています。悠久な流れを有する円山川と清らかな竹野川などが日本海へ注いでおり、円山川に沿って平野部が形成されています。また、火山帯地域で地質が非常に変化に富んでいるため、城崎温泉やシルク温泉など全ての市町が温泉資源に恵まれています。

気候は日本海型気候で、冬期は強い北西の季節風の影響により積雪量が多くなります。年平均降水量は豊岡市で 2,065mm であり、冬期は夏期の 2 倍程度となります。山岳地帯では 11 月下旬に初雪となり、翌年 5 月中旬に消雪します。

(2)交通基盤の状況

北但 1 市 5 町内を通る国道としては、北部を横断する国道 178 号と南部を横断する国道 482 号を、国道 312 号と国道 426 号が南北につないでいます。国道 178 号は東に接する京都府から豊岡市、竹野町を通り、香住町へつながっています。国道 482 号は京都府から但東町を通り、出石町内で国道 426 号と合流・分岐したあと、日高町を通り村岡町へつながっています。国道 312 号は八鹿町から日高町を通り、豊岡市の国道 178 号を南北につないでいます。国道 426 号は京都府から但東町・出石町を通り、豊岡市内で国道 312 号と合流しています。

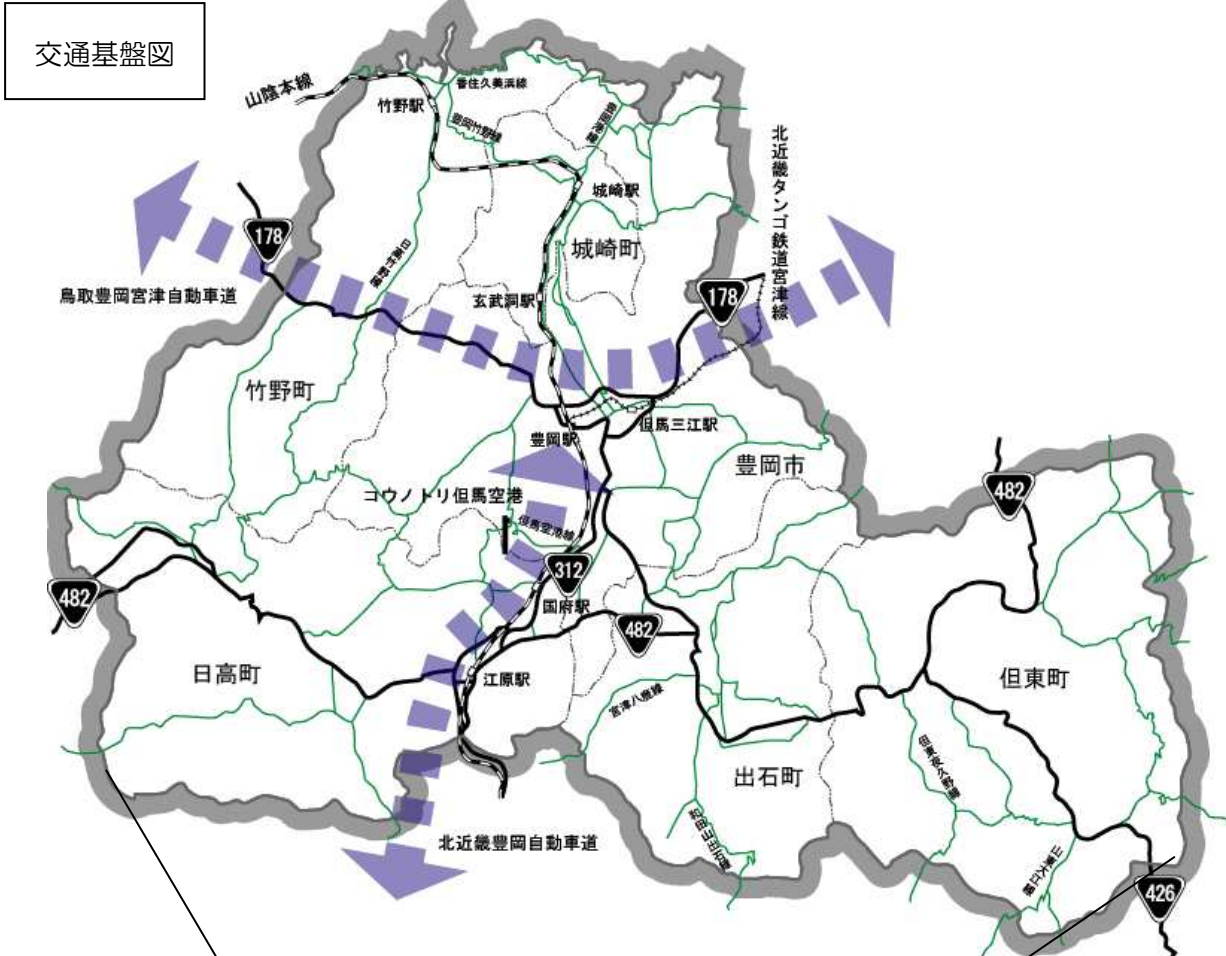
高速道路網としては、八鹿町から日高町を通り、豊岡市まで北に向う北近畿豊岡自動車道が計画中であり、北部を横断する鳥取豊岡宮津自動車道も近隣町を中心に整備が進んでいます。

鉄道は JR 山陰本線が主軸であり、京都・大阪方面及び鳥取方面へ連絡しています。また JR 山陰本線豊岡駅から、北近畿タンゴ鉄道宮津線が宮津方面へ連絡しています。

平成 6 年 5 月に開港したコウノトリ但馬空港は、大阪国際空港と約 30 分で結ばれ、全国への高速ネットワークを形成しています。

豊岡市役所を起点として、各町役場までの所要時間は、概ね自動車では 15～30 分圏内であるということがわかります。

交通基盤図



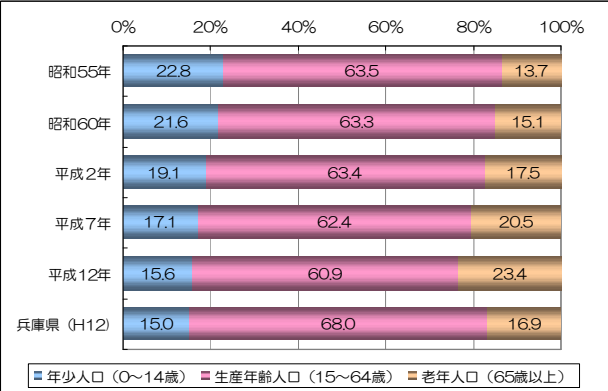
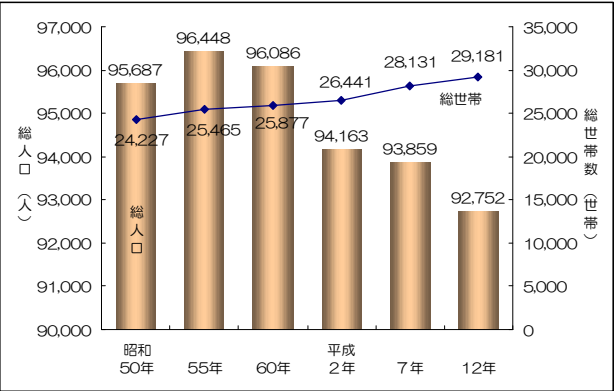
位置図



(3)人口・世帯数

平成 12 年の国勢調査によると、北但 1 市 5 町の人口は、92,752 人となり、北近畿最大級の規模となります。人口は昭和 55 年をピークに減少傾向にあります。世帯数は核家族化の進行などを背景として、年々増加傾向にあります。

平成 12 年の国勢調査によると、年齢 3 区分別の人口は、年少人口（0～14 歳）が 15.6%、生産年齢人口（15～64 歳）が 61.0%、老年人口（65 歳以上）が 23.4%となっています。昭和 55 年からみると、年少人口割合は 7.2 ポイント減少し、老年人口割合は、9.7 ポイント増加しています。本地域においても少子高齢化の進行が顕著なものになっています。



資料：国勢調査

※人口合計は、「年齢不詳」を含んでいるため、年齢 3 区分の割合の合計は 100%にならない数値もある。

図 北但 1 市 5 町の人口・世帯数の推移

図 北但 1 市 5 町の年齢 3 区分別人口推移

(4) 生活行動圏域

通勤・通学、買い物、飲食、医療において豊岡市への行動が多くみられ、都市機能が集積した母都市としての求心力がうかがえます。また各町から豊岡市まで車で概ね 30 分以内であり、容易に行動できる範囲であることが要因と考えられます。

スポーツ活動、習い事やサークル、文化活動ともに自市町内での行動が最も多くなっており、施設の充実や活発な地域活動の状況がうかがえます。音楽会、観劇、美術鑑賞等は高次都市機能の充実度合いから、豊岡市、京阪神地域への行動が多くなっているものの、出石町では自町への行動が多く見られます。

城崎町は身近な観光地として、地域住民が訪れていることもうかがえます。

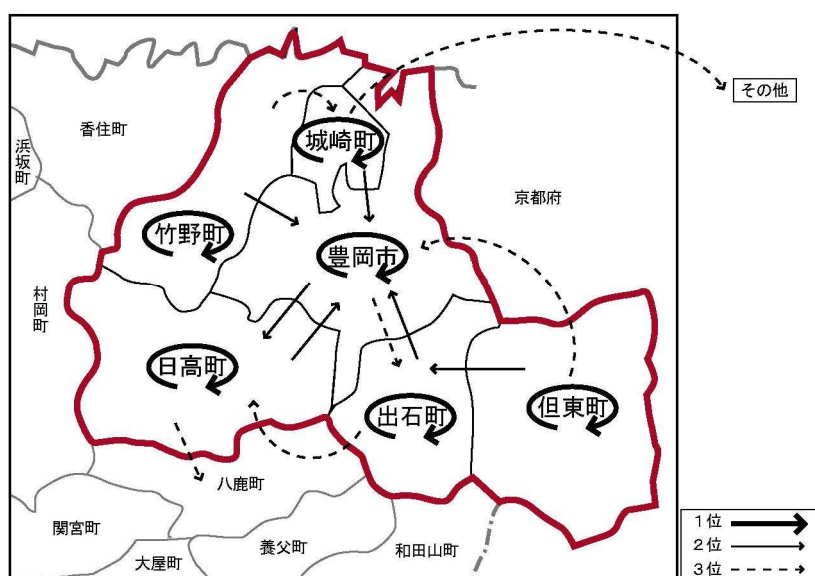


図 通勤・通学先

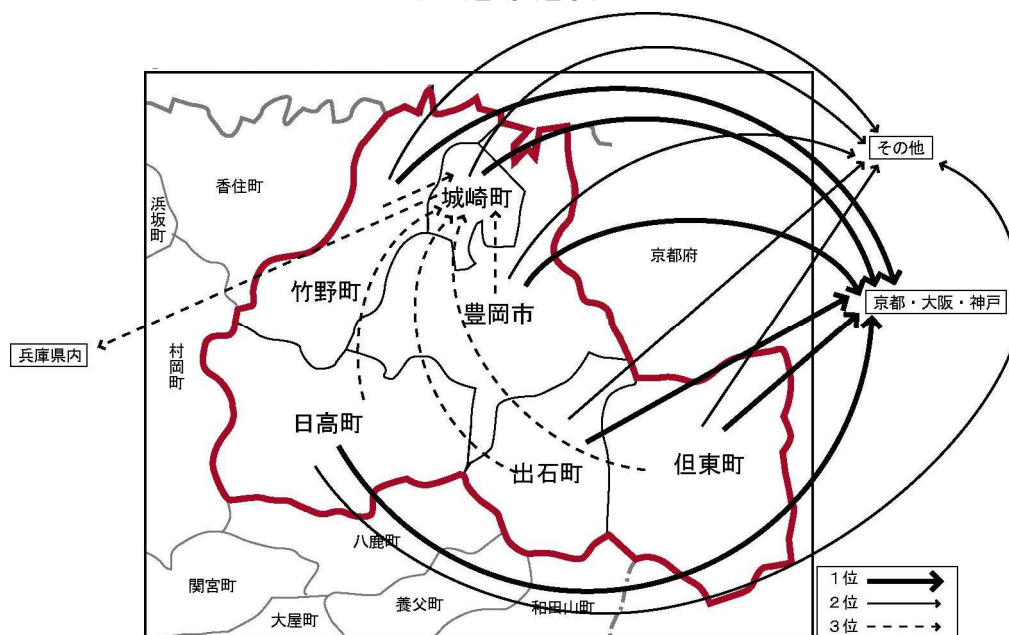


図 宿泊を伴う旅行や観光

(5) 就業者人口

産業別就業者人口の変遷をみると、第1次産業の就業者数・割合ともに減少傾向にあります。一方、第3次産業はすべての市町で増加傾向にあります。第2次産業は各市町とも緩やかな減少傾向にあります。

(6) 産業の状況

<農業>

農家数、農家人口ともに豊岡市、日高町が多くなっています。兼業農家率は89.7%になっています。

<工業>

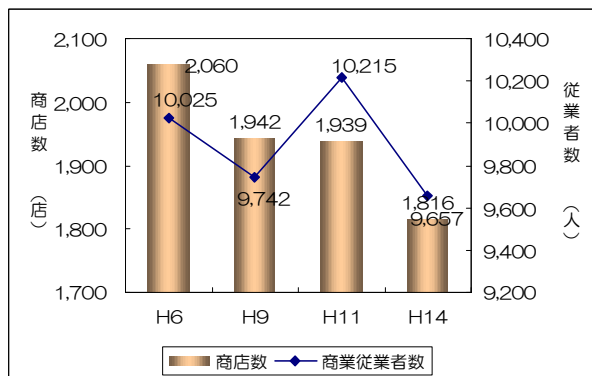
各市町とも事業所数、従業者数、製造品出荷額等はいずれも減少傾向にあります。

<商業>

商店数は減少していますが、従業者数は増減を繰り返しています。

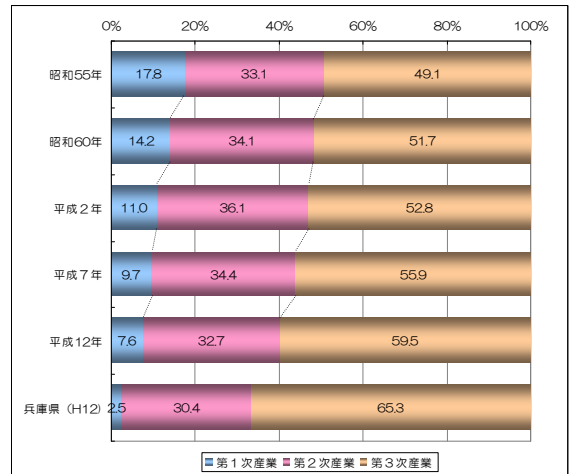
<観光>

観光客の入込み数は約557万人、日帰りが7割を占めますが、城崎町は宿泊客が6割を占めています。各市町には歴史・文化資源、温泉資源、自然資源、観光・レクリエーション施設など多くの資源が分布しています。また1年を通じて多くの行事やイベントが各市町で行われています。



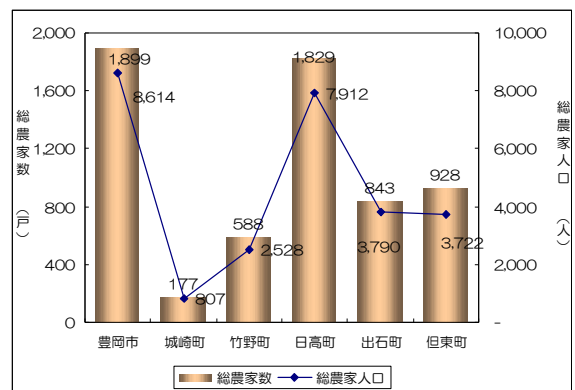
資料：「兵庫県の商業」兵庫県統計課 (H6 H9 H11 H14)

図 商店数・従業者数の推移



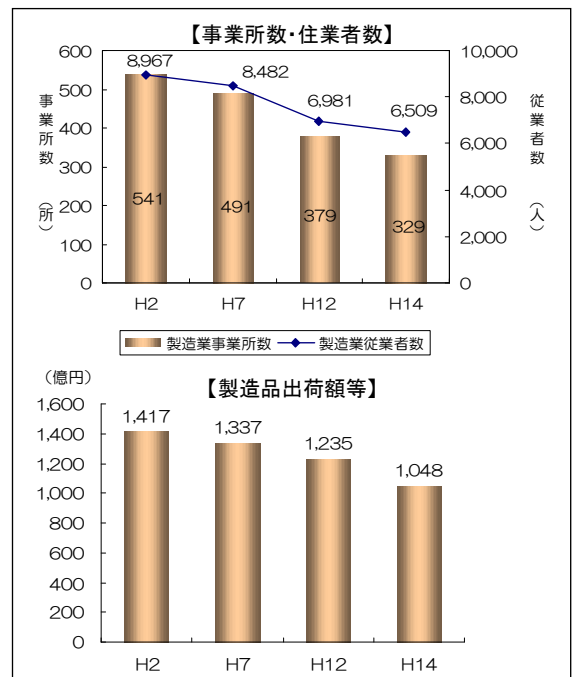
資料：国勢調査

図 産業別就業人口の変遷



資料：「2000年世界農林業センサス」兵庫県統計課 (H12)

図 農家数と農家人口 (H12)



資料：「工業統計表」経済産業省 (H2 H7 H12)
「兵庫の工業」兵庫県統計課 (H14)

図 製造業事業所数・従業者数・製造品出荷額等の変遷

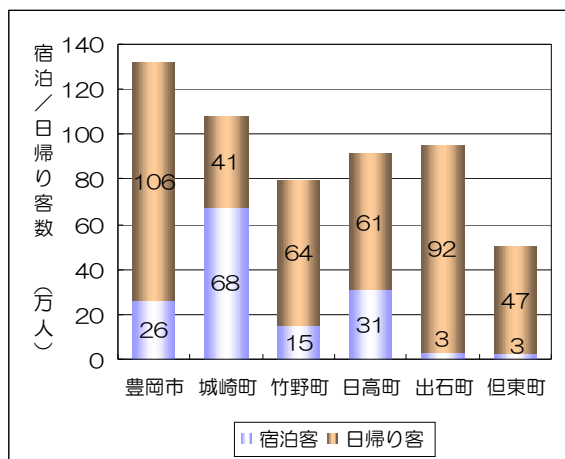


図 宿泊客数／日帰り客数

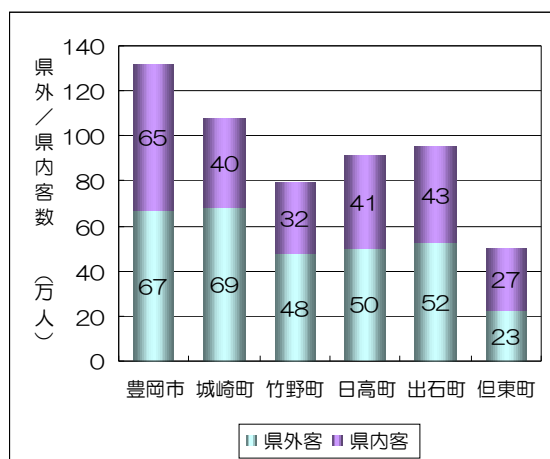


図 県外客数／県内客数

資料：「兵庫県観光客動態調査報告書」兵庫県観光交流課（H13）

(7) 公共施設等

<教育機関>

北但 1 市 5 町には、幼稚園が 28 園、小学校が 30 校、中学校が 11 校あります。高等学校は、豊岡市に 5 校、日高町に 1 校、出石町に 1 校あり、高等教育機関は、豊岡市に集中しています。

表 幼稚園数と充足率

(単位：人、%)								
	幼稚園数			定員			幼児人口	施設充足率
	市町立	その他	計	市町立	その他	計		
豊岡市	12	1	13	810	160	970	1,019	95.2
城崎町	1	0	1	90	0	90	118	76.3
竹野町	2	0	2	105	0	105	151	69.5
日高町	4	0	4	360	0	360	499	72.1
出石町	5	0	5	330	0	330	335	98.5
但東町	3	0	3	90	0	90	114	78.9
1市5町計	27	1	28	1,785	160	1,945	2,236	87.0

表 小・中学校数と面積比

(単位：km ² 、校、km ² /校)					
	面積	学校数		面積/1校	
		小学校	中学校	小学校	中学校
豊岡市	162.4	11	3	14.8	54.1
城崎町	31.2	1	1	31.2	31.2
竹野町	102.8	3	2	34.3	51.4
日高町	150.2	7	2	21.5	75.1
出石町	89.1	5	1	17.8	89.1
但東町	162.0	3	2	54.0	81.0
1市5町計	697.7	30	11	23.3	63.4

資料：「市町財政及び公共施設等の状況(普通会計編)」 兵庫県市町振興課編 (H13)

<主な公共施設等>

各市町の主な公共施設は、概ね駅付近、もしくは国道付近にあります。

国・県等の主な機関は、豊岡市街地に集中しています。一方、郵便局は、各市町とも地域に分散しており、偏りのない配置になっていることがうかがえます。

各市町の役所・役場などの行政施設は、概ね市街地の中心地で幹線道路もしくは鉄道等の付近に配置されています。

(8) 生活環境に関する整備

<道路>

市町道の道路改良率、道路舗装率は、平均で県平均を下回っています。また地域間の格差が大きくなります。

<上水道>

上水道・簡易水道等の普及率は、平均で 99.9%となっています。

<生活排水処理>

生活排水処理率は、平均が 77.7%となっており、県平均を大きく下回っています。また地域間の格差がみられます。

表 道路改良率・舗装率(市町道)

(単位：%)		
	改良率	舗装率
豊岡市	50.3	64.3
城崎町	30.6	47.1
竹野町	35.8	57.7
日高町	40.1	78.2
出石町	71.8	74.6
但東町	42.6	57.0
1市5町平均	46.9	65.9
兵庫県平均	53.7	80.2

資料：「市町財政及び公共施設等の状況(普通会計編)」 兵庫県市町振興課編

表 給水人口

(単位：人)			
	給水人口		
	上水道	簡易水道	飲料水供給施設
豊岡市	37,392	9,544	77
城崎町	4,170	92	0
竹野町	0	5,682	0
日高町	15,109	3,007	23
出石町	10,001	1,132	24
但東町	0	5,468	42
1市5町計	66,672	24,925	166

資料：「水道統計」 兵庫県市町振興課編 (H13)

表 生活排水処理率

(単位：%)	
	生活排水処理率
豊岡市	86.6
城崎町	24.2
竹野町	89.8
日高町	60.1
出石町	74.3
但東町	95.4
1市5町平均	77.7
兵庫県平均	91.7

資料：「市町要覧」
兵庫県市町振興課編 (H15)
※調査時点は平成 13 年度

＜ごみ・し尿処理＞

ごみ・し尿処理は、北但 1 市 5 町が協力して特定の行政事務を行う広域行政等によって行われています。

(9) 社会福祉と医療

＜保育所＞

北但 1 市 5 町全体では、保育所は概ね充足しているといえますが、地域間格差がみられます。

＜高齢者福祉施設＞

高齢者福祉施設の整備状況には、市町間でばらつきがみられます。合併による配置計画では、十分な配慮が必要です。

＜病院・診療所、医師・薬剤師＞

公立病院は、豊岡市と日高町、出石町にあります。また診療所数や医師数には、大きな地域間格差がみられます。

表 保育所数と充足率

(単位：人、%)								
	保育所数			定員			対象者	充足率
	市町立	その他	計	市町立	その他	計		
豊岡市	4	3	7	390	360	750	854	87.8
城崎町	0	1	1	0	90	90	79	113.9
竹野町	2	0	2	145	0	145	95	152.6
日高町	2	6	8	85	420	505	488	103.5
出石町	0	2	2	0	150	150	151	99.3
但東町	3	0	3	150	0	150	95	157.9
1市5町計	11	12	23	770	1020	1790	1762	101.6

資料：「市町財政及び公共施設等の状況(普通会計編)」兵庫県市町振興課編 (H13)

表 病院・診療所、医師・薬剤師数

	(単位：所、人)					
	一般病院数	一般診療所数	歯科診療所数	医師数	歯科医師数	薬剤師数
豊岡市	2	31	17	115	20	84
城崎町	0	2	1	2	1	5
竹野町	0	4	2	6	2	2
日高町	1	10	7	24	6	18
出石町	1	8	5	17	6	13
但東町	0	4	2	3	2	2
1市5町計	4	59	34	167	37	124

資料：「統計でみる市区町村のすがた」 総務省統計局 (H14)

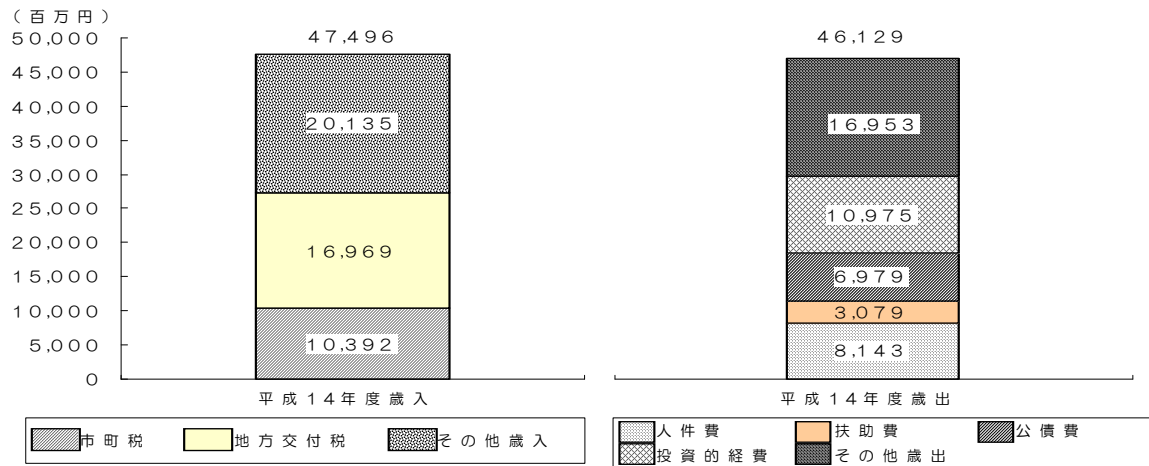
(10) 行財政の状況

① 普通会計¹⁾ 歳入・歳出総額

平成14年度の普通会計歳入総額は、北但1市5町全体で475億円、歳出総額は461億円となっています。

歳入の内訳をみると、市町税が21.9%、地方交付税が35.7%となっており、国の財源に大きく依存している状況がうかがえます。

歳出の内訳をみると、投資的経費は全体の23.8%にとどまっており、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が大きな割合を占めているため、財政が圧迫されていることがうかがえます。



資料：地方財政状況調査（H14）

図 普通会計歳入・歳出総額と内訳

表 普通会計歳入・歳出総額と内訳、構成比

(平成14年度末現在 単位：百万円)

区分	豊岡市	城崎町	竹野町	日高町	出石町	但東町	1市5町
歳入総額	19,203	2,873	4,048	9,784	6,146	5,442	47,496
うち市町税	6,091	740	412	1,662	1,071	416	10,392
構成比 (%)	31.7	25.8	10.2	17.0	17.4	7.6	21.9
うち地方交付税	5,654	1,147	1,999	3,589	2,397	2,183	16,969
構成比 (%)	29.4	39.9	49.4	36.7	39.0	40.1	35.7
歳出総額	18,527	2,827	3,998	9,537	6,024	5,216	46,129
うち人件費	3,829	574	728	1,341	937	734	8,143
構成比 (%)	20.7	20.3	18.2	14.1	15.6	14.1	17.7
うち扶助費	1,695	135	86	775	305	83	3,079
構成比 (%)	9.2	4.8	2.2	8.1	5.1	1.6	6.7
うち公債費	2,686	498	578	1,426	1,161	630	6,979
構成比 (%)	14.5	17.6	14.5	15.0	19.3	12.1	15.1
うち投資的経費	3,349	473	1,033	2,578	1,495	2,047	10,975
構成比 (%)	18.1	16.7	25.8	27.0	24.8	39.2	23.8

資料：地方財政状況調査（H14）

1) 普通会計：一般会計※と公営企業会計以外の特別会計※を合算し、重複している部分を除いたものです。

※一般会計：市町税や国や県からの補助・交付金、各種の手数料などの収入と、住民の生活や福祉に関する仕事を行うのに必要な費用など、すべてを一括している会計のことを指します。

※特別会計：水道や下水道、国民健康保険などのように、料金や保険料などでその費用を賄うものを指します。すなわち、特定の収入を財源として独立して採算を行う事業は、一般会計とは別に会計を設けて会計処理をすることができ、この会計のことを特別会計といいます。

②主な財政指数等の状況

平成14年度の北但1市5町の財政指数等をみると、全体的に厳しい財政状況にあるといえます。

財政力指数は1に近い団体ほど財源に余裕があるとされており、最も高い豊岡市で0.54であり、他の5町はさらに低い値であることから、十分な財源が確保されていない現状がうかがえます。

また、経常収支比率は財政の弾力性をあらわすものであり、都市で75%、町村で70%程度が妥当といわれています。しかしながら、各市町とも大きく上回っており、財政の硬直化が進んでいるといえます。

一方、起債制限比率は、14%を超えると公債費負担適正化計画の策定が義務付けられ、20%を超えると起債が制限されてしまいますが、各市町とも14%を下回っており、特に日高町と但東町では顕著に低くなっています。

地方債現在高（借金）は北但1市5町全体で582億円、類似団体²⁾の393億円と比較すると約1.5倍になっています。一方、基金現在高（貯金）は北但1市5町全体で120億円、類似団体の73億円と比較すると約1.6倍となっています。

表 主な財政指数等

区分	豊岡市	城崎町	竹野町	日高町	出石町	但東町	1市5町
標準財政規模 ³⁾ (百万円)	11,054	1,619	2,306	5,396	3,458	2,427	26,260
財政力指数 ⁴⁾ (12~14)	0.54	0.35	0.20	0.34	0.34	0.18	0.39
経常収支比率 ⁵⁾ (%)	90.1	92.1	87.7	82.9	87.8	85.3	87.8
自主財源比率 ⁶⁾ (%)	42.0	42.1	22.4	33.8	30.1	22.0	34.8
公債費比率 ⁷⁾ (%)	19.6	21.3	16.4	16.1	24.5	11.4	18.6
起債制限比率 ⁸⁾ (%)	13.0	10.9	11.5	4.0	13.4	4.5	10.2
地方債現在高(百万円)	21,793	3,230	4,632	14,755	7,971	5,839	58,220
基金現在高(百万円)	3,535	1,763	573	2,342	1,159	2,649	12,021

資料：地方財政状況調査（H14）

2) 類似団体：「人口」と「産業構造」が類似した自治体の、平均的な姿を示すものです。

3) 標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準規模を示すものです。

4) 財政力指数：市町村の財政上の体力を示す指数で、この数値が高いほど体力のある市町村といえます。この数値が1.00を超えると地方交付税のうち普通交付税が交付されません。

5) 経常収支比率：市町村の財政構造を示す指標で、この数値が高いほど義務的経費、施設の維持補修費など毎年度継続的に支出される経費の支出割合が高く、財政上にゆとりが少ない状況です。

6) 自主財源比率：歳入全体に対する自主財源^{*}の占める割合をいい、地方財政の自主性を高める意味でこの割合が高いことが望まれます。^{*}自主財源：地方公共団体が自主的に収入する財源をいい、具体的には、地方税・分担金及び負担金・使用料・手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入がこれに該当します。

7) 公債費比率：公債費の増加が、将来の住民の負担を強いることとなり、かつ、財政構造の弾力性を圧迫することとなることから、経常一般財源総額に占める公債費の一般財源所要額の比率をいいます。

8) 起債制限比率：公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債元利償還金に充当された一般財源の標準財政規模に対する割合をいいます。

2 関連計画の把握

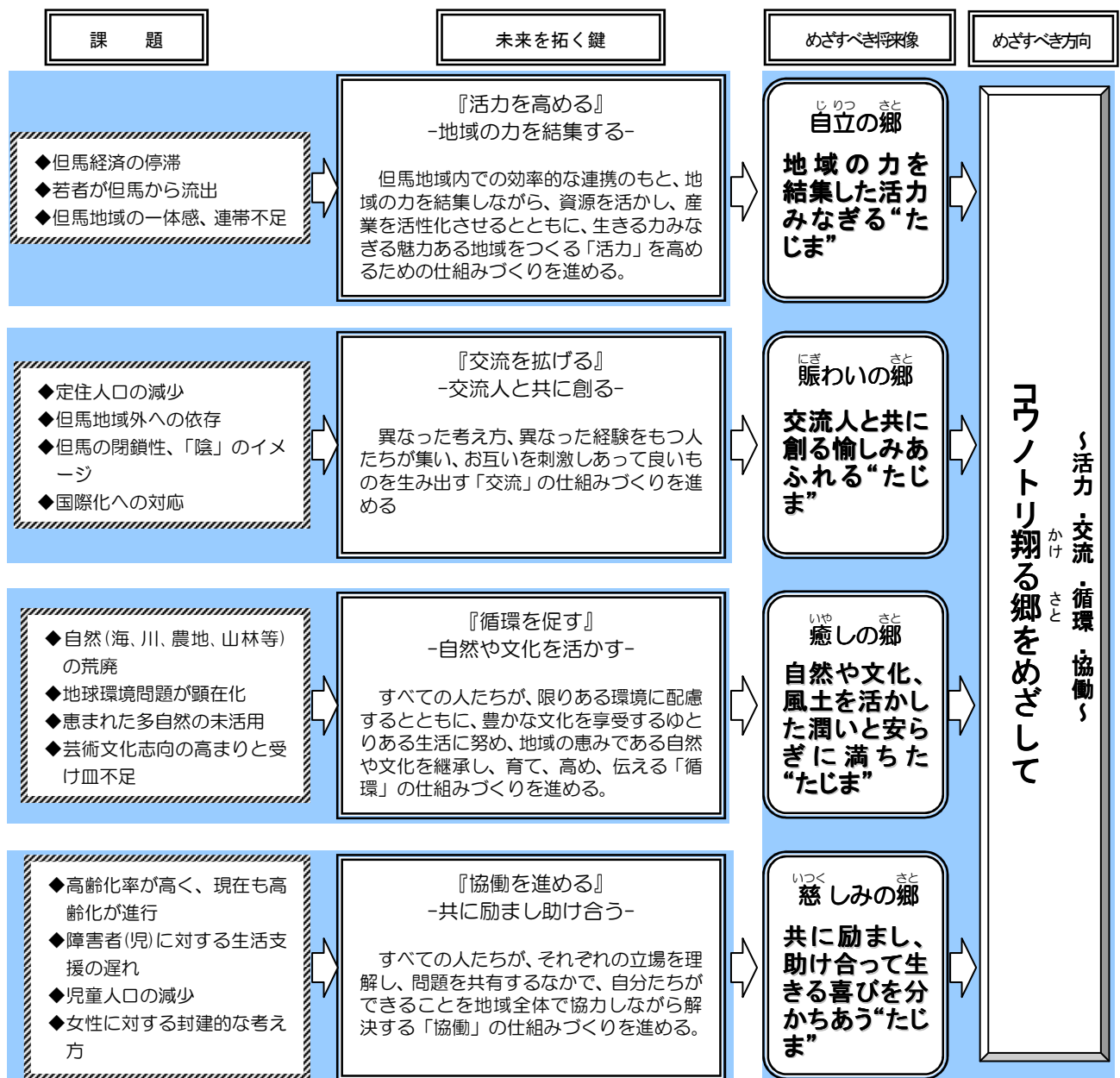
(1) 21 世紀兵庫長期ビジョン及び但馬地域ビジョンにおける位置づけ

ここでは兵庫県の長期ビジョン及び但馬地域ビジョンにおける位置づけをまとめます。

表 21 世紀兵庫長期ビジョン

	21 世紀兵庫長期ビジョン
性 格	「全県ビジョン」は7つの「地域ビジョン」で明らかにされた地域の将来像に基づき、長期的な展望のもと、全県的な視点から、「兵庫のめざすべき将来像」とその「実現方向」を示すことにより、「地域ビジョン」の実現を支援するものである。 県民の「参画と協働」のもと、成熟時代の「民自律・分権社会」を先導し、21 世紀初頭の兵庫づくりに取り組む基本的な方向を示している。
想定年次	21 世紀に誕生した人たちが成長し、新しい価値観を持って社会を支えはじめる 2030 年ごろを展望しつつ、人口の減少がはじまり、本格的な少子・超高齢社会に移行すると考えられる「2010～2015 年ごろ」を想定年次とする。
兵庫がめざす 将来像 ー美しい兵庫 21ー	「自律・共生」「安全・安心」という基本理念のもと、4つの社会像を実現することによって、兵庫らしさに満ちあふれた将来像をめざす。 【基本理念】 「自律・共生」 「安全・安心」 ↓ 【基本課題と4つの社会像】 ①創造的市民社会 : 「個」の確立と自律的市民社会の形成 ②環境優先社会 : 持続可能な循環型社会の構築 ③しごと活性社会 : 創造的な産業社会と生き生きとした働き方の実現 ④多彩な交流社会 : 個性豊かな地域づくりと交流・連携の推進 ↓ 【兵庫がめざす将来像】 美しい兵庫 21 ー多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築くー

但馬地域ビジョン



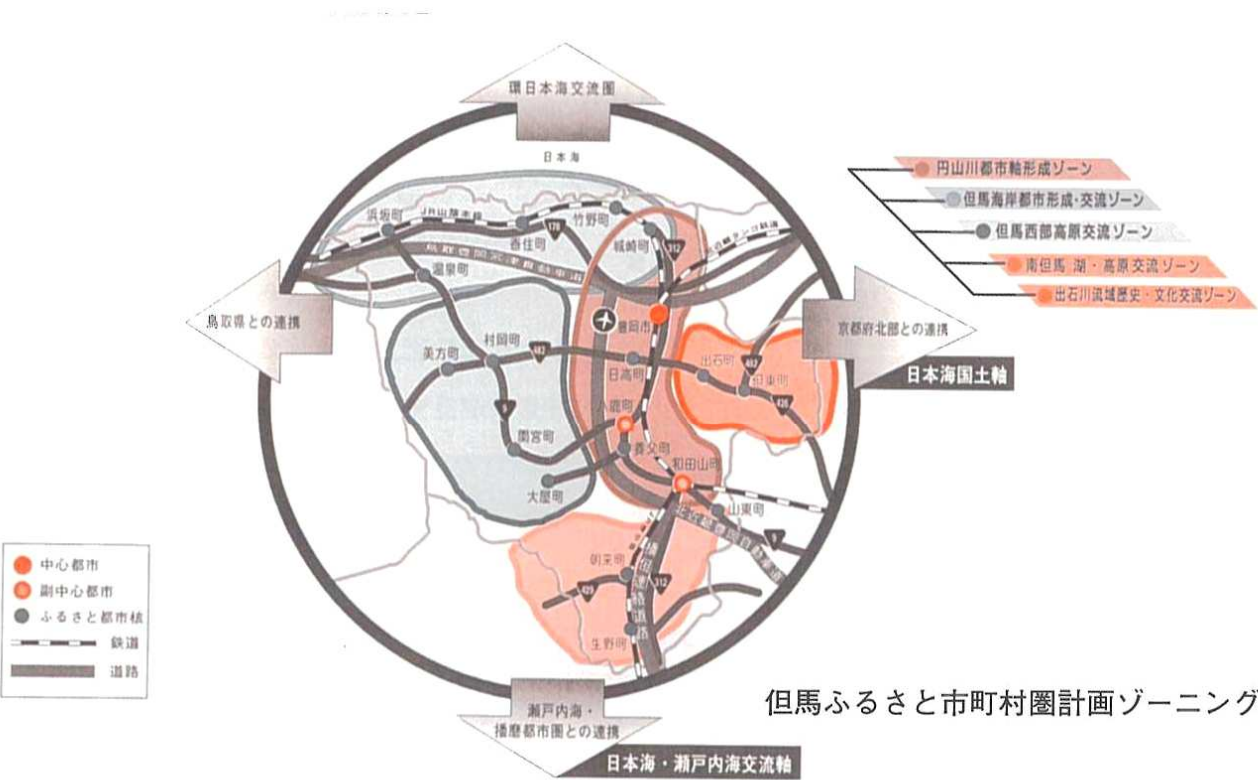
(2) 但馬ふるさと市町村圏計画における位置づけ

ここでは北但 1 市 5 町を含む、但馬地域の広域計画における位置づけをまとめます。

表 但馬ふるさと市町村圏計画

	但馬ふるさと市町村圏計画
将来像	交流と共生の理想の都 “あしたのふるさと・但馬”
位置づけ	(1) 豊かな自然を舞台とした交流基盤の整備と自然と調和した生活基盤の整備 (2) 日本海国土軸の拠点都市にふさわしい都市機能の整備を広域的な役割として位置づけ

計画ゾーニングイメージ



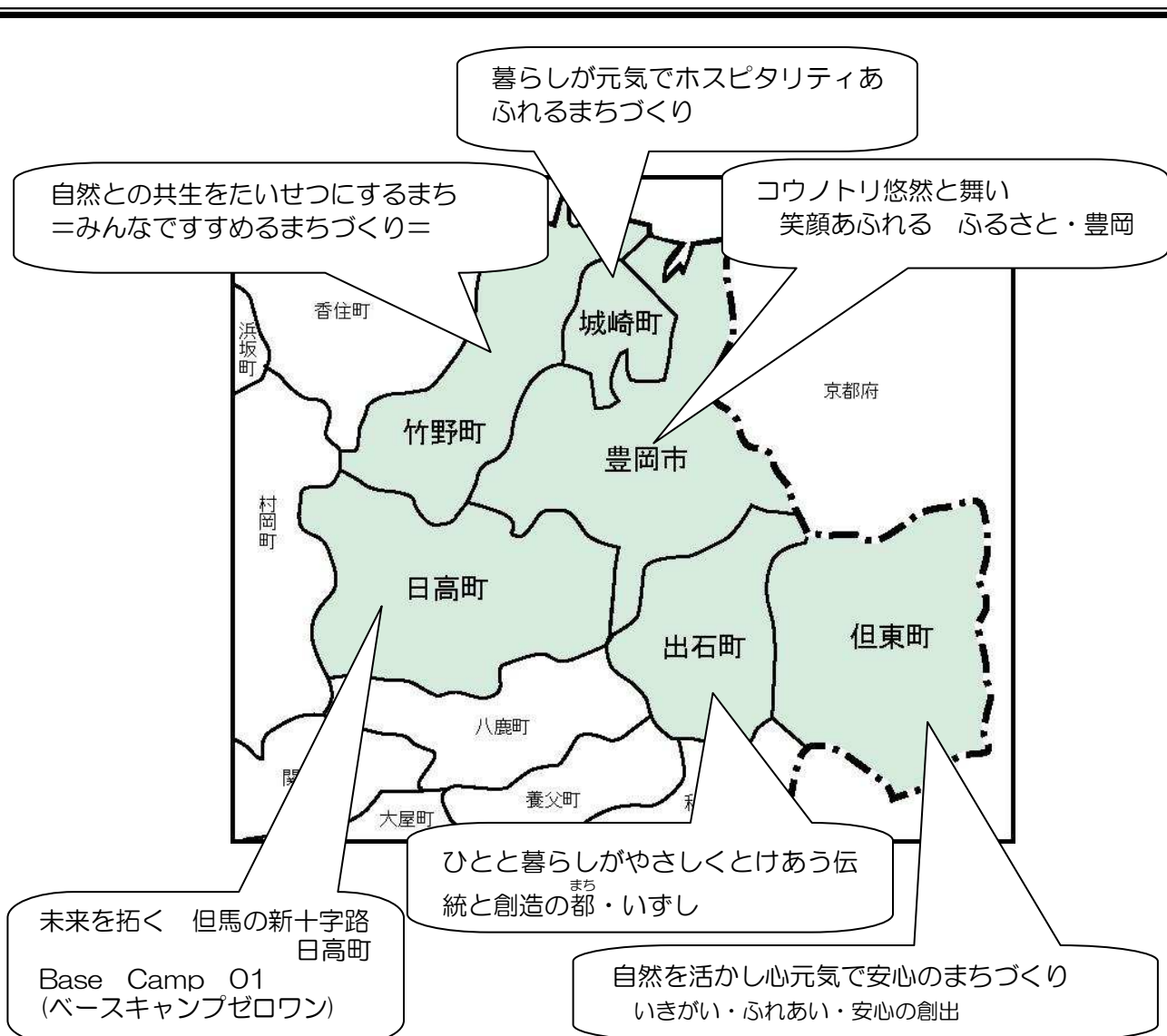
(3)各市町の総合(振興)計画における位置づけ

ここでは、北但1市5町の総合(振興)計画について、情勢の変化に対する認識(社会潮流の変化)、まちづくりの主要課題、将来像、基本的視点などの観点から整理し、その概ねの傾向についてまとめます。

表 北但1市5町の総合(振興)計画

	豊岡市	城崎町	竹野町	日高町	出石町	但東町	傾向のまとめ
	第6次 豊岡市総合計画 前期基本計画 (H14年3月策定) 目標年度 H23年度	城崎町総合計画 (H13年3月策定) 目標年度 H22年度	第4次 竹野町振興計画 (H11年3月策定) 目標年度 H20年度	日高町新総合計画 (H12年3月策定) 目標年度 H20年度	出石町振興計画 後期基本計画 2001 (H13年3月策定) 目標年度 H17年度	第4次 但東町総合計画 (H13年3月策定) 目標年度 H22年度	
情勢の変化に対する認識	■時代の潮流 1. 少子・高齢化の進行 2. 環境問題の深刻化 3. 高度情報化の進展 4. 地方分権の進展	■社会・経済動向の変化 1. 少子・高齢社会の到来、人口減少 2. 高度情報化社会の進展 3. 地方の自立・分権型社会への転換 4. 自然環境の保全 5. 国際化社会の進展	■時代 1. 少子・高齢化 2. 高度情報化 3. 国際化 4. 産業の高度化	■時代 1. 地球環境の保全 2. 人権の尊重 3. 産業経済の低迷と構造的変化 4. 国・県財政の窮迫と行財政改革の動き 5. 高齢化に伴う社会ニーズの高まり 6. 価値観の多様化 7. 周辺地域プロジェクトの進展 8. 定住人口の停滞・減少と少子・高齢化 9. 介護保険制度の開始、“こころの教育”の充実など地域情勢への対応	■21世紀の社会潮流 1. 少子高齢化の進行と人口減少の時代 2. 地域自立型社会の構築の時代 3. 資源循環型社会への転換の時代 4. 高度情報化社会の進展の時代 5. 個性的で魅力的な地域づくりの時代	■取りまく情勢 生活環境 1. 高度情報化の進展 2. 少子・高齢化 3. 過疎化の進行 4. 交流型観光 5. 地球温暖化問題 6. 福祉 経済 7. 景気停滞と産業構造の変革 8. 農業の高齢化と後継者不足	<キーワード> ○少子高齢化 ○地方分権 ○環境(地球環境、資源環境) ○高度情報化 ○交流
まちづくりの主要課題	■豊岡市の主な地域課題 1. 安全で自然と共生できるまちづくり 2. 子どもたちが生き生きと輝く教育の推進 3. 但馬の中核都市基盤づくり 4. 個性を生かした地域活力の向上 5. 健康で安心できるまちづくり	■まちづくりのための基本的課題 1. 如何にして定住人口の安定を図るか 2. 高齢者の生きがいづくり 3. 産業の調和した活気あるまちづくり 4. 住民の自立の促進 5. 城崎らしさの創出 6. 快適な生活空間の創出	■まちづくりの課題 1. 人口の減少と高齢化への対応 2. 交流活動と社会のサービス化への対応 3. 定住環境に向けた地域の魅力づくりへの対応 4. 主体性あるまちづくりへの対応 5. 効率的な行財政への対応	1. 自然重視の時代への対応 2. 住民の主体的参加の時代への対応 3. すべての人を対象とした時代への対応 4. こころ重視の時代への対応 5. 地域の個性化・活性化の時代への対応	■21世紀の社会潮流に求められる対応 1. 少子高齢化の進行と人口減少の時代をむかえて 2. 地域自立型社会の構築の時代をむかえて 3. 資源循環型社会への転換の時代をむかえて 4. 高度情報化社会の進展の時代をむかえて 5. 個性的で魅力的な地域づくりの時代をむかえて	1. 生活環境への対応(町民参加のまちづくり、若者定住対策の推進、ふるさとを愛する人づくり、快適生活空間の確保、循環型社会への取り組み、福祉の充実と社会参加支援等) 2. 経済への対応(既存企業育成・企業誘致による雇用の促進、産業の活性化・新産業の創出、新たな農業展開・観光施設の充実等)	概ね、共通して見受けられるポイント(主要な視点) ○定住化のための環境整備(若年層の流出の歯止め) ・産業振興(雇用の確保) ・生活基盤整備 ○自然環境の保全と活用 ○観光・交流のための環境整備

	豊岡市	城崎町	竹野町	日高町	出石町	但東町	傾向のまとめ
将来像	■めざす都市像 コウノトリ悠然と舞い 笑顔あふれる ふるさと・豊岡	■将来像 暮らしが元気でホスピタリティあふれるまちづくり	■将来像 自然との共生を大切にすまち ＝みんなですすめるまちづくり＝	■基本理念 未来を拓く 但馬の新十字路 日高町 ■将来像 Base Camp O1 (ベースキャンプゼロワン)	■まちづくりのテーマ ひとと暮らしがやさしくとけあう伝統と創造の都・いすし	■基本理念 自然を活かし心元気で安心のまちづくり いきがい・ふれあい・安心の創出	＜キーワード＞ 自然 暮らし (笑顔・元気・安心・やさしい)
基本理念	■まちづくりの基本理念 1.笑顔で日々の暮らしを楽しめるまち 2.“未来への責任”を果たすまち 3.参画と協働でつくるまち	■町勢振興の基調 1.生活を豊かにする経済開発 2.健康で文化的な地域づくり	■町の特徴 1.風光明媚な竹野海岸をもつまち 2.一町一川のまち(川を大切にすまち) 3.豊かな自然に恵まれたまち 4.北前船の文化をもったまち 5.5浴の体験ができるまち 6.但馬の中での位置付け	■基本的視点 1.ソフト施策を重視したひだか人との協働のまちづくり 2.地域間の連携・交流を重視するまちづくり 3.新しいまちづくり戦略の提案	■計画づくりの考え方 1.基本構想の将来イメージの継承 2.これまでの計画の継承と展開 3.上位計画の具体化 4.ひとりひとりを大切に 5.しなやかな施策の枠組みづくり	■まちづくりの方向性 1.ふるさとを愛する心を育むまちづくり 2.誇りのもてるコミュニティづくり 3.安全・安心な環境づくり 4.活力あふれるまちづくり	＜キーワード＞ まちづくりの基本的な視点に関して多くあげられているキーワードとしては、次のとおりです。 「ひと、心、安心、豊か、調和、活力」
基本方針	■まちづくりの基本方向 1.コウノトリと共に生きる 2.地域のなかで人・文化を育む 3.まちの元気を高める 4.安心して豊かに暮らす	■町勢振興の基本方針 1.「愛される温泉観光地づくり」をすすめる 2.「産業の調和ある発展」をすすめる 3.「たすけあい精神と住みよい健康な町づくり」をすすめる 4.「心豊かな人づくり」をすすめる 5.「時代にふさわしい町行財政」をすすめる	■まちづくり基本構想 1.ゆとりある快適なまちづくり 2.産業が調和したまちづくり 3.共に生きるまちづくり 4.ひとが育むまちづくり ●交流人口目標 1、100,000人	■まちづくりの基本方向 1.心通わせるまちづくり 2.人と生きがいづくり 3.健やかな社会づくり 4.自然の恵みの中での暮らしづくり 5.働きがいと活力づくり	■まちづくりの基本方針 1.豊かな自然と、安全で便利な町づくり 2.さわやかで快適な生活環境づくり 3.歴史の継承と、潤い豊かな景観づくり 4.ともに学び、健やかに育つ人づくり 5.人といのちにやさしい福祉の地域づくり 6.いきいきと活力ある産業づくり 7.ひとりひとりを活かす明るい町政づくり	■まちづくりの施策大綱 1.人や自然とのふれあいを通して豊かな心を育むまちづくり 2.豊かな大地を活用した創造あるふるさとづくり 3.健康で活力があり共にいきる福祉のまちづくり 4.自然との調和を図り快適で住みよい環境づくり 5.住民と共に進めるまちづくり	○自然とのふれあい共生のなかで、独自性のある地域づくり、人づくりを進めて行こうとする姿勢がうかがえます。 ○その中で、地域の特性を活かした産業の振興や住みよいまちづくりを進めていく方向性が示されています。
将来目標人口	H23年 50,000人	H22年 4,600人	H20年 6,500人	H20年 20,000人	H17年 12,000人	H22年 5,800人	将来目標人口計 98,900人
現状人口	H12年国調 47,308人	H12年国調 4,345人	H12年国調 5,751人	H12年国調 18,410人	H12年国調 11,207人	H12年国調 5,731人	H12年国調人口計 92,752人



地域の
将来像

但馬ふるさと市町村圏計画

交流と共生の理想の都 “あしたのふるさと・但馬”

但馬地域ビジョン

めざす
べき
将来像

じりつ さと
自立の郷

地域の力を結
集した活力みな
ぎる“たじま”

にぎ さと
賑わいの郷

交流人と共に
創るゆしみあふ
れる“たじま”

いや さと
癒しの郷

自然や文化、風
土を活かした潤
いと安らぎに満
ちた“たじま”

いつく さと
慈しみの郷

共に励まし、助
け合って生きる
喜びを分かち
合う“たじま”

～活力・交流・循環・協働～ コウノトリ^{かけ}翔る郷をめざして

21 世紀兵庫長期ビジョン

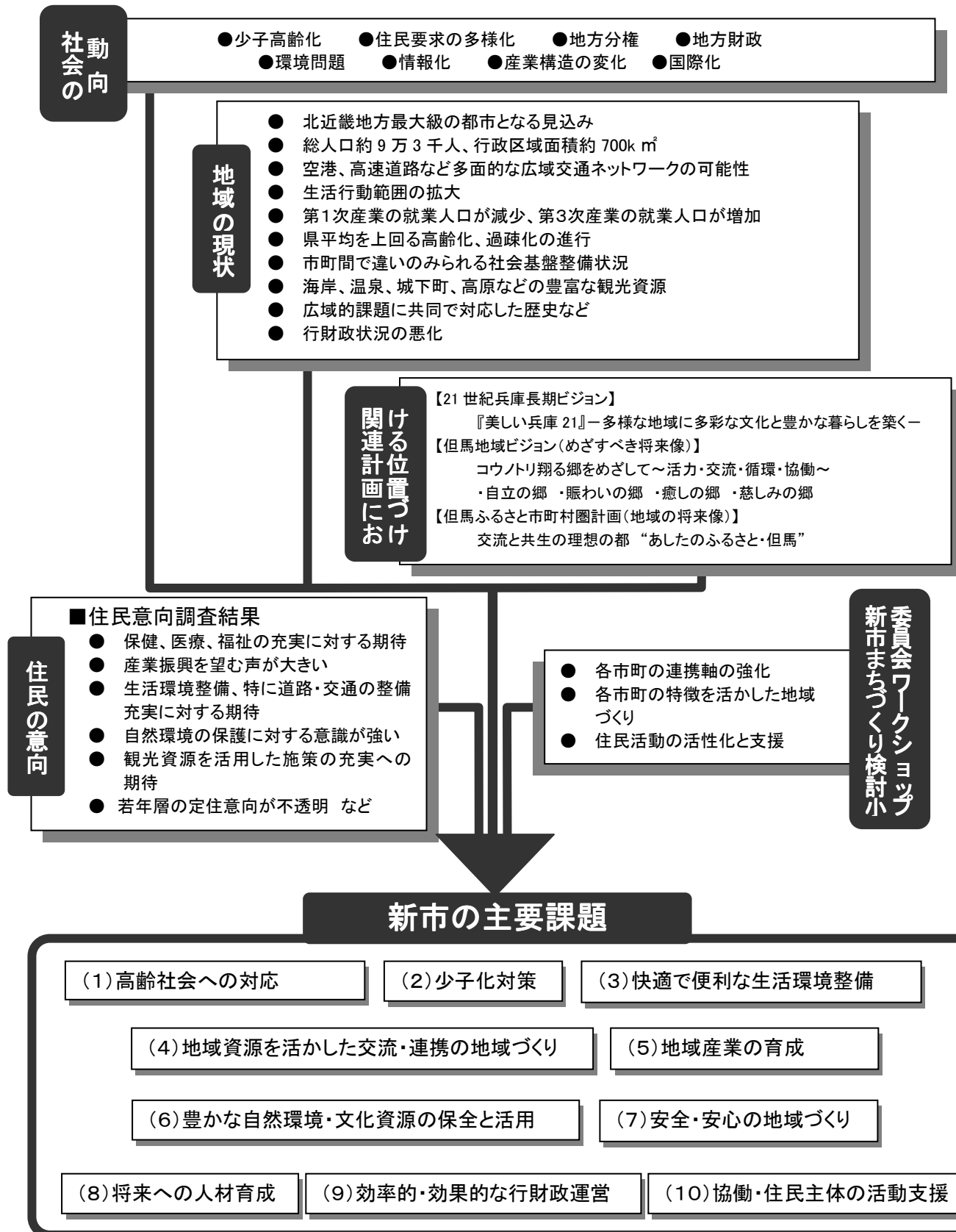
『美しい兵庫21』

－多様な地域に多彩な文化と豊かな暮らしを築く－

図 様々な計画に位置づけられた北但 1 市 5 町

3 新市の主要課題

社会の動向、北但 1 市 5 町の現状、住民意向調査結果等を踏まえて、新市の主要課題は以下のよう
に整理されると考えられます。



(1) 高齢社会⁹⁾への対応

全国的な傾向である高齢化は、北但1市5町においても進行しており、高齢化率は23.4%で県平均を上回っています。住民意向調査では、「すべての人が安心して暮らせる福祉のまち」が新市の将来像の一つとして望まれており、高齢化時代に対する介護・福祉施策は、新市における最重要課題の一つです。高齢社会にふさわしい社会基盤を段階的に整備し、誰もが住みよいまちづくりを推進することが必要です。

また、生涯を通じて生き生きとした生活を送るために、住民一人ひとりが将来にわたり健康を保つことができるような取り組みが必要です。

(2) 少子化対策

新市の将来を担う子どもたちを健全に育成することは、新市の持続的発展につながります。核家族化とともに少子化が進行する中で、施設の適正配置や多様な支援方を講ずるなど、子育て環境の充実を図るとともに、地域による子育て支援の取り組みを強化することが必要です。さらには、行政と地域が一体となって、家庭における育児力や地域の教育力を高めていく仕組みづくりが求められています。

(3) 快適で便利な生活環境整備

■ 道路・交通

北但1市5町における市町道の道路改良率、道路舗装率は県平均を下回っており、さらに整備状況に地域間で格差があるなど、それらを是正することが必要です。住民の生活行動範囲は、北但1市5町の枠を越えて大きく広がっています。

新市になることによって、地域間の行き来がますます増大すると予想されるため、今以上に道路・交通施策の重要性が高まります。住民意向調査でも、合併後の公共交通の整備に対する強い要望がみられました。また、高速道路等の広域交通網の実現に伴って、広域の連携を促進するための社会基盤として、地域内外の交通網の整備が必要です。

■ 医療・福祉施設

医療・福祉に関する施策や施設は、各市町それぞれで整備・充実しつつありますが、住民意向調査では、医療及び高齢者福祉施設の充実をなお一層求める声が多くなっています。新市におけるサービスの水準を維持・向上させるためにも、施設配置、サービス内容に十分な配慮が必要です。

9) 高齢社会: 国連の定義によると、高齢化率^{*}が14%以上の社会のこと

^{*} 高齢化率: 高齢者(65歳以上)人口が総人口に占める割合

(4) 地域資源を活かした交流・連携の地域づくり

■ 高速交通網整備への対応

北近畿豊岡自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道の整備に伴い、コウノトリ但馬空港とともに広域ネットワークが整いつつあります。それらを活用した新市内外の連携を促進することが必要です。また、北近畿最大級の市となるため、拠点都市としての位置づけを明確にし、広域での連携を視野に入れた周辺都市との関係づくりが求められます。

■ 地域資源を活かした交流活動の促進

住民意向調査でも、中高生が多く地域資源を地域の誇りとして認識していることがうかがえます。それらの豊富な地域資源を活かし、交流活動を活発化することにより、多くの人が参加しうる多様な活動の機会を創出することが必要です。

(5) 地域産業の育成

■ 新たな産業施策の必要性

産業構造の変化により、第3次産業の就業者割合が増加しています。住民意向調査において、最も現状に満足していない施策が多かったのは産業振興分野です。

今後は、社会の変化に対応した産業施策とともに、定住を促進しうる雇用の確保、地場産業の強化及び新産業の創出が求められます。また、新市として地域の特性を活かした産業振興を行うことが必要です。

■ 滞在型・ネットワーク型観光の整備

城崎町以外の市町では、宿泊客よりも日帰り観光客が多いのが現状です。多くの観光資源を有する北但1市5町では、それらをネットワーク化することにより、新たな観光産業創出の可能性があります。また、滞在型の観光を推進することにより、産業基盤の強化を図ることが可能となり、地域間を結ぶメリットを最大限に活用することが望まれます。

(6)豊かな自然環境・文化資源の保全と活用

住民意向調査では、自然に対する愛着、その保全・創造に対する期待が強くみられる結果となりました。自然との共生は今日的課題ですが、40%以上が森林・原野等の自然的土地利用で占められている北但1市5町においては、より重要度の高い分野です。

また、文化資源も豊富であり、それらの保全とともに、有効活用による交流・観光活動等を通じて活性化させることが求められます。各市町に点在する資源を有効に結び付け、新市としての新たな資源として再構築することが必要です。

(7)安全・安心の地域づくり

少子高齢化時代を迎えるにあたり、安全・安心の地域づくりに対する関心が高まっています。また各自治体にも自然災害に対する自立した危機管理能力が求められる時代となっています。

自然との共生をめざすうえでは、市民が安心して暮らせる安全なまちを形成することが必要であり、災害への対応を柔軟に行える体制づくりが必要不可欠です。特に阪神・淡路大震災の教訓を活かして、地震や水害などの災害に強い安全なまちづくりが大切であり、そのための道路、救急体制の整備・充実を進めることが必要です。

(8)将来への人材育成

住民意向調査では、若者の定住意向が低いことや、中高生は定住に関しては「わからない」という不確定な意向であることが明らかになりました。

新市にとって、将来を担う人材を地域で育成し、確保することは非常に重要な課題です。

そのためには、地域内のみならず地域外からの人の流入も視野に入れ、高次の教育環境の整備や学術文化水準の向上をめざし、新たな高等教育機関の整備を含めて検討する必要があります。また、交流事業の推進、新規ベンチャー企業¹⁰⁾への支援等、多様な機会と場の提供が求められます。

10)ベンチャー企業:新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施にくい創造的・革新的な経営を展開する小企業

(9) 効率的・効果的な行財政運営

悪化している地方自治体の財政状況は、合併したからといって早期に改善が図られるものではありません。北但1市5町も例外ではなく、厳しい行財政運営を迫られることが予測されます。合併を契機として、組織の合理化、機構の再編などを行い、より効率的かつ効果的な行政サービスの提供をめざし、健全な行財政運営を行うことが必要です。

(10) 協働・住民主体の活動支援

新市のまちづくりにおいては、住民が主役となり、自らが自分たちの暮らす「まち」をよくしていくことが求められます。

北但1市5町には、多くの住民活動組織があり、活発な活動が続いています。

住民との協働による開かれた自治を基本として、これまでの「サービスの受け手」という立場から、地域づくりの広範な分野で主体的に参画しようとする住民意識を醸成し、協働でまちづくりを進めることが必要です。

第2章 主要指標の見通し

1 将来人口の見通し

①推計年次

人口指標の推計年次は、合併 10 年後と設定します。

②推計人口

コーホート要因法¹⁾¹⁾により、現状のような状況が今後も続くと仮定して合併 10 年後の人口を推計すると、**87,590人**となり、平成 12 年の人口 92,752 人から 5,162 人の減少という結果になります。

表 コーホート要因法による人口推計値

(単位:人)

区分	実績値		推計値				
	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)
北但1市5町	93,859	92,752	91,520	89,945	87,590	85,848	81,719

資料(実績値): 国勢調査

また、年齢 3 区分別人口もコーホート要因法による推計から、年少人口(0~14 歳)が 12,934 人(14.8%)、生産年齢人口(15~64 歳)が 48,605 人(55.5%)、老年人口(65 歳以上)が 26,051 人(29.7%)という結果が得られました。

平成 12 年と構成比を比較すると、年少人口が 0.8 ポイントの減少、生産年齢人口が 5.4 ポイントの減少、老年人口が 6.3 ポイントの増加という結果になります。

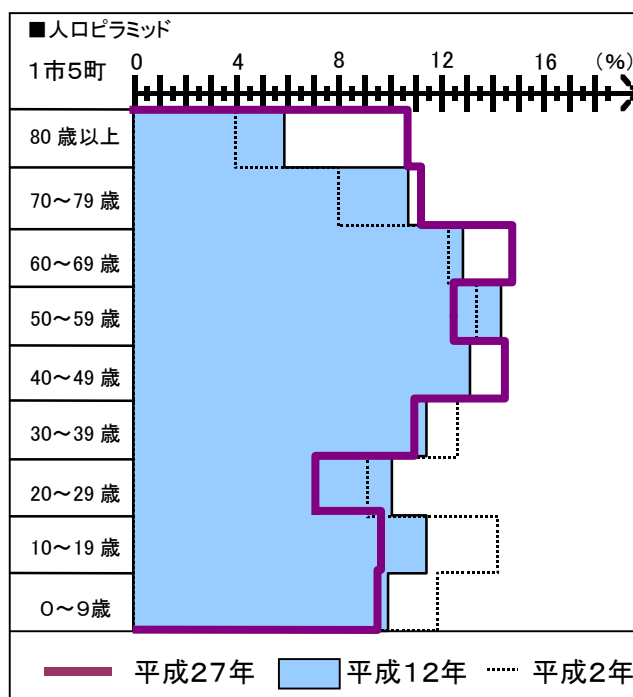


図 コーホート要因法による年齢別人口の見通し

③目標人口

合併を契機に、地域内外の交流を活性化し、U・I・Jターン¹²⁾者や若者のための定住促進環境の整備、就業環境の向上などに資する施策を重点的に展開することによって、定住人口の増加を促進し、コーホート要因法による推計値に対し、合併10年後の目標人口を100,000人と設定します。

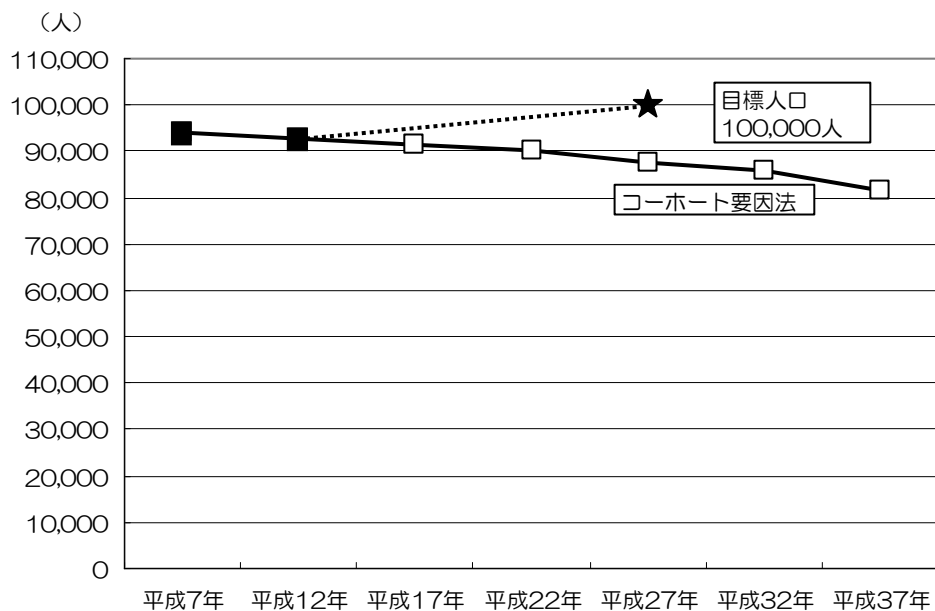


図 コーホート要因法による推計人口と目標人口

11) コーホート要因法: 基準年次の男女別年齢別人口を出発点とし、これに仮定された男女年齢別生残率、男女年齢別社会人口移動率、女子の年齢別出生率および出生性比を適用して将来人口を求める方法

12) U・I・Jターン

Uターン: 出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻る

Iターン: 出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住む

Jターン: 出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻る

2 世帯数の見通し

① 世帯数の推計

世帯数については、先に示した総人口見通しを1世帯当たりの人口で除して求めています。

合併10年後（平成27年）の1世帯当たりの人口は2.73人となり、世帯数は以下に示すように約35,000世帯となります。

表 対数回帰式による世帯数・世帯人員推計値

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年
北 但 1 市 5 町	世帯数 (戸)	25,877	26,441	28,131	29,181	33,415	34,355	35,013	35,864	33,498
	総人口 (人)	96,086	94,163	93,859	92,752	91,520	89,945	87,590	85,848	81,719
	世帯人員 (人/戸)	3.71	3.56	3.34	3.18	3.02	2.87	2.73	2.60	2.44

資料(昭和60年～平成12年)：国勢調査

※世帯人員は、世帯分離等により今後とも緩やかな減少傾向が進むものとして、対数回帰式により推計している。

※対数回帰式とは、対数式($y = a \log x + b$ ：一定期間の大きな伸びを経過すると、その伸びが小さくなるのが特徴)を近似曲線として用いた推計方法。ここでは、昭和60年から平成12年までの世帯人員の推移をもとにして算出している。

※世帯数の推計値は、コーホート要因法による将来人口を、世帯人員の推計値で除して算出している。

第3章 新市まちづくりの基本方針

1 新市の将来像

①新市の将来像

10 万人の目標人口を設定することにより、住民一人ひとりの手によって新市が魅力と活気にあふれるまちをイメージすることができます。そして、新市の将来像（キャッチフレーズ）を、「未来創造 一豊かな自然と文化を活かしたやすらぎのまちー」と定め、その将来像をイメージとして描き、将来像を支える 4 つのまちづくりの理念を以下のように掲げます。

新市の将来像（キャッチフレーズ）

「未来創造 一豊かな自然と文化を活かしたやすらぎのまちー」

私たちの住んでいる北但 1 市 5 町には、豊かな自然と文化があふれています。このかけがえない宝物を活用して、未来に向けてみんなが笑顔で暮らせるやすらぎのまちをめざします。

また、新市の誕生を契機に、それぞれのまちの個性をネットワーク化することで、より魅力的なまちを未来に向けて創造していきます。

②新市の将来像(イメージ図)

新市における各地域の位置づけ、役割分担を明確にし、新市の将来像を下記のイメージにまとめています。

さらに、連携軸とゾーニング¹³⁾、各拠点の位置づけを行うことにより、新市の全体像のイメージを表現しています。

また、新市の各地域においても、その特徴を活かしたまちづくりを進めることにより、新市全体の魅力向上につなげていきます。

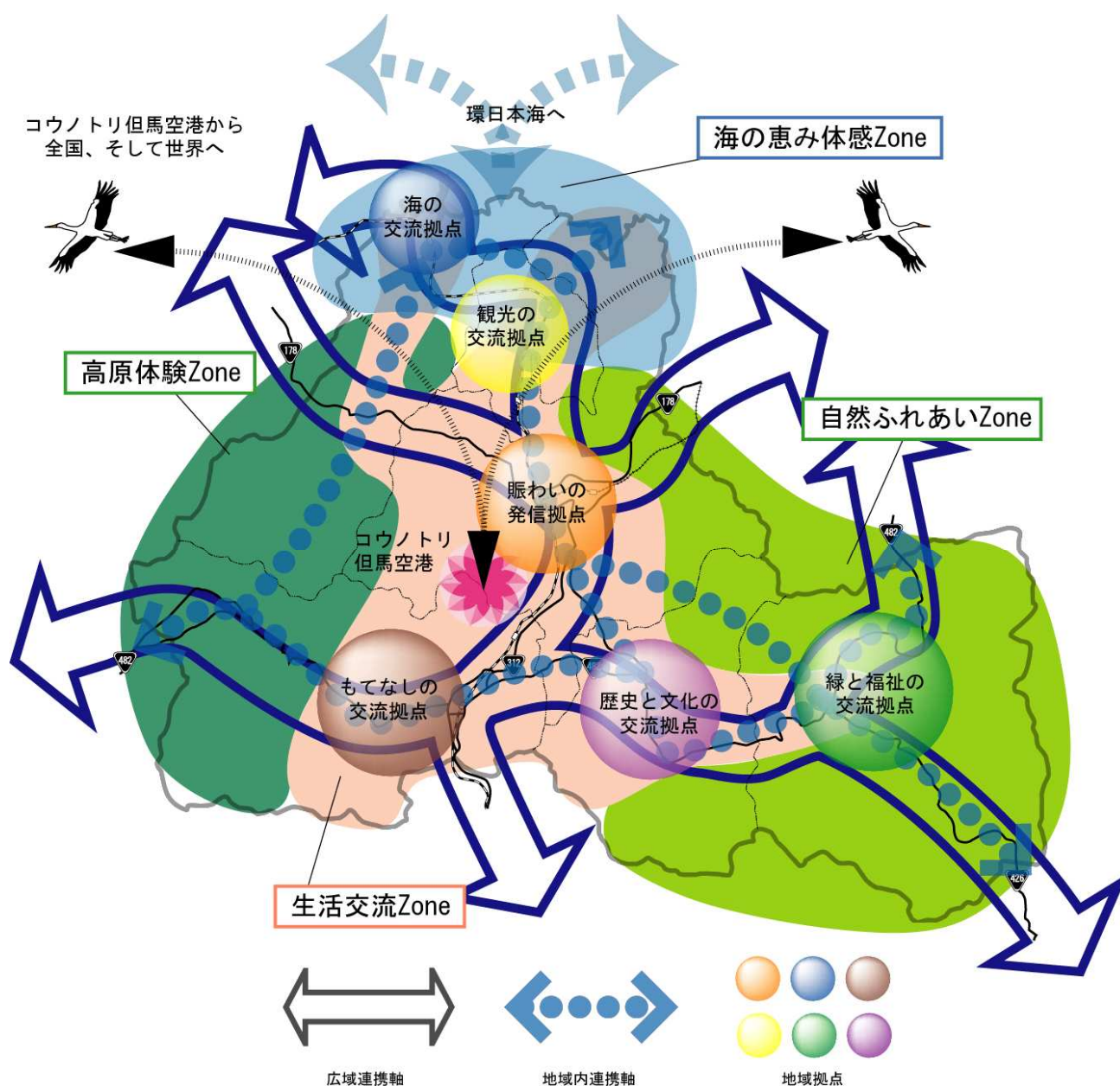


図 新市の将来像(イメージ図)

13)ゾーニング:地域の位置づけや役割分担を区分けすること

《新市の将来像(イメージ図)の概要》

1) 連携軸

＜広域連携軸＞

北近畿豊岡自動車道及び鳥取豊岡宮津自動車道の整備に伴い、既存の国道、鉄道、空港と一体となった広域交通網を整えることにより、新市の広域ネットワークを強化し、地域内外の交流と連携を促進します。

＜地域内連携軸＞

地域内を結ぶ国道とそれに準ずる幹線道路の整備を進め、新市の循環道路として各地域の連携強化を促進します。例えば、この軸が新市の新しい血管と想定すると、新市を活性化させるために住民が血液として循環するといえます。

2) 地域内ゾーニング

＜生活交流ゾーン＞

市街地を中心とした地域は、人々の生活が集中するゾーンであり、活発な交流が生まれています。このゾーンでは人々の生活を支える基盤の整備を進めるとともに、産業の振興や様々な交流の機会と場を創造するゾーンとして整備を進めます。

＜高原体験ゾーン＞

レクリエーション施設や体験施設の集まる地域であり、新市の資源を最大限に味わえる体験ゾーンです。地域外のみならず、地域内の人々も巻きこんだ高原体験ができるゾーンとして整備を進めます。

＜海の恵み体感ゾーン＞

日本海に面しているゾーンでは、豊かな海の恵みを体感できます。海水浴から海の幸まで、その魅力を余すところなく提供し、新市の誇れる海資源をPRするゾーンとして整備を進めます。

＜自然ふれあいゾーン＞

豊かな森林を中心としたゾーンとして、その保全と創造、人と自然、人と人とのふれあいを活発に行います。自然との共生は、豊かな自然資源を持つ新市において最も重要なテーマの一つで、このゾーンを中心として新市全体で自然環境の保全・創造を行っていくこととなります。

3) 地域内拠点

＜賑わいの発信拠点＞

豊岡市の区域を中心とした商工業集積地区は、新市における賑わいの中心地といえます。またそこから発信される様々な情報が隅々まで行き渡ることにより、新市が一体となって賑わいを共有することをめざします。

＜観光の交流拠点＞

古くから地域内外の人々に観光地として親しまれてきた城崎町の区域は、新市の観光や交流の拠点づくりをめざします。そこから様々なネットワークを介して、新市内外に交流の輪を広げます。

＜海の交流拠点＞

北前船が寄港した竹野町の区域は、海を活かした交流拠点づくりをめざします。海水浴のみならず、海の幸や北前船の伝聞等、海辺の魅力を最大限に活用した活動を進めます。

＜もてなしの交流拠点＞

レクリエーション施設や花の栽培など、生活に密着した活動を行っている日高町の区域では、地域内外の人々に対するもてなしの拠点づくりをめざします。体験施設や花の観賞に訪れる人々に対し、自分も相手も気持ちのいい交流を広げます。

＜歴史と文化の交流拠点＞

出石町の区域は、古き良き街並みとそばの文化を新市内外に発信していく拠点づくりをめざします。その活動範囲を広げ、新市の歴史と文化の交流拠点として、来訪者や地域の人々に対する交流の輪を広げます。

＜緑と福祉の交流拠点＞

但東町の区域は、豊かな自然環境を活かしながら、住民に安心とやすらぎの提供ができるような福祉活動の拠点づくりをめざします。

③まちづくりの理念

＜安全で安心なまちづくり＞

豊かな自然や現在のふるさとの文化や風情を大切に継承しながら、すべての人が生涯にわたって安全・安心に暮らすことができるまちをめざします。

そして自然との共生をめざし、心身ともに健康でゆとりのある快適なまちを創造していきます。

＜交流・連携による可能性を伸ばすまちづくり＞

人を惹きつける魅力ある自然環境や観光資源の活用、都市基盤整備など、まちの潜在能力を十分に引き出します。

そして各地域が一層の連携を図ることによって、新市全体としての活力を地域内外に波及させ、賑わいと活力あるまちをめざします。

＜次代を担う人材・産業を育てるまちづくり＞

有望な人材の育成を積極的に行い、次代を担う人づくり、またそれに伴う文化・産業の創造に力を注ぎます。

そして、自己実現の機会と場を創出し、住民一人ひとりが輝き続けるまちづくりを進めていきます。

＜新しい自治のかたちをめざした住民主体のまちづくり＞

地域住民が主体となって、自分たちが暮らすまちづくりを進め、住民自治組織や各種団体と連携を図り、住民参加による施策の展開を進めます。

そして住民の英知とエネルギーを活かした、個性のある協働のまちづくりを進めます。

2 新市建設の基本方針

「未来創造 ー豊かな自然と文化を活かしたやすらぎのまちー」を実現するため、4つの理念に基づき、新しいまちづくりの方向性を7つの基本方針として定め、積極的に取り組んでいきます。

①みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり

既存の施設や人材を有効に活用し、住民相互の支えあいのもと、新市として総合的なきめの細かいサービスを提供することで、すべての人が健康で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

②地域の特性を活かした産業を創造するまちづくり

特色ある産業を融合することにより、新市固有の産業を創出し、活気と賑わいのあるまちを創造します。

特に観光においては、ネットワーク化による相乗効果が期待され、合併を契機に交流人口の増加をめざします。

③コウノトリが空に舞う、環境にやさしいまちづくり

自然との調和、地球規模での環境・エネルギー問題などに対して、広域的な視点で取り組むとともに、新市に残る豊かな自然環境をみんなで受け継いでいきます。

④人・物・歴史を活かした豊かな教育、文化創造のまちづくり

風土と歴史をお互いに理解しあう中で、新たな文化創造と豊かな人づくりを行うなど、総合的に教育・文化活動の環境を整えます。

⑤交流を基盤とした快適で活力あるまちづくり

地域内の定住基盤、交流基盤を充実させるとともに、北近畿の拠点都市として、快適で求心力のあるまちを創造するために、広域の交流基盤、都市基盤の整備を進めます。

⑥支え合いで築く、住民主体、協働のまちづくり

住民のまちづくり活動が広がりを見せる中、その支援体制や協働の仕組みが必要とされています。住民自身が考え、行動していくことで、活気のある豊かな社会の創造につなげていきます。

⑦行財政効率の高いまちづくり

行財政の効率化とそれに伴う行政組織の再編、そしてサービスの高度化を進め、透明で柔軟な行政をめざします。

3 新市の地域構造

新市の地域構造においては、各市町単位の地域核となる住民自治組織を中心とした、地域コミュニティ（旧村、小学校区、集落単位等）の連携が求められます。より住民に身近なコミュニティを単位として、住民活動を行っていく自立した主体を育成していきます。

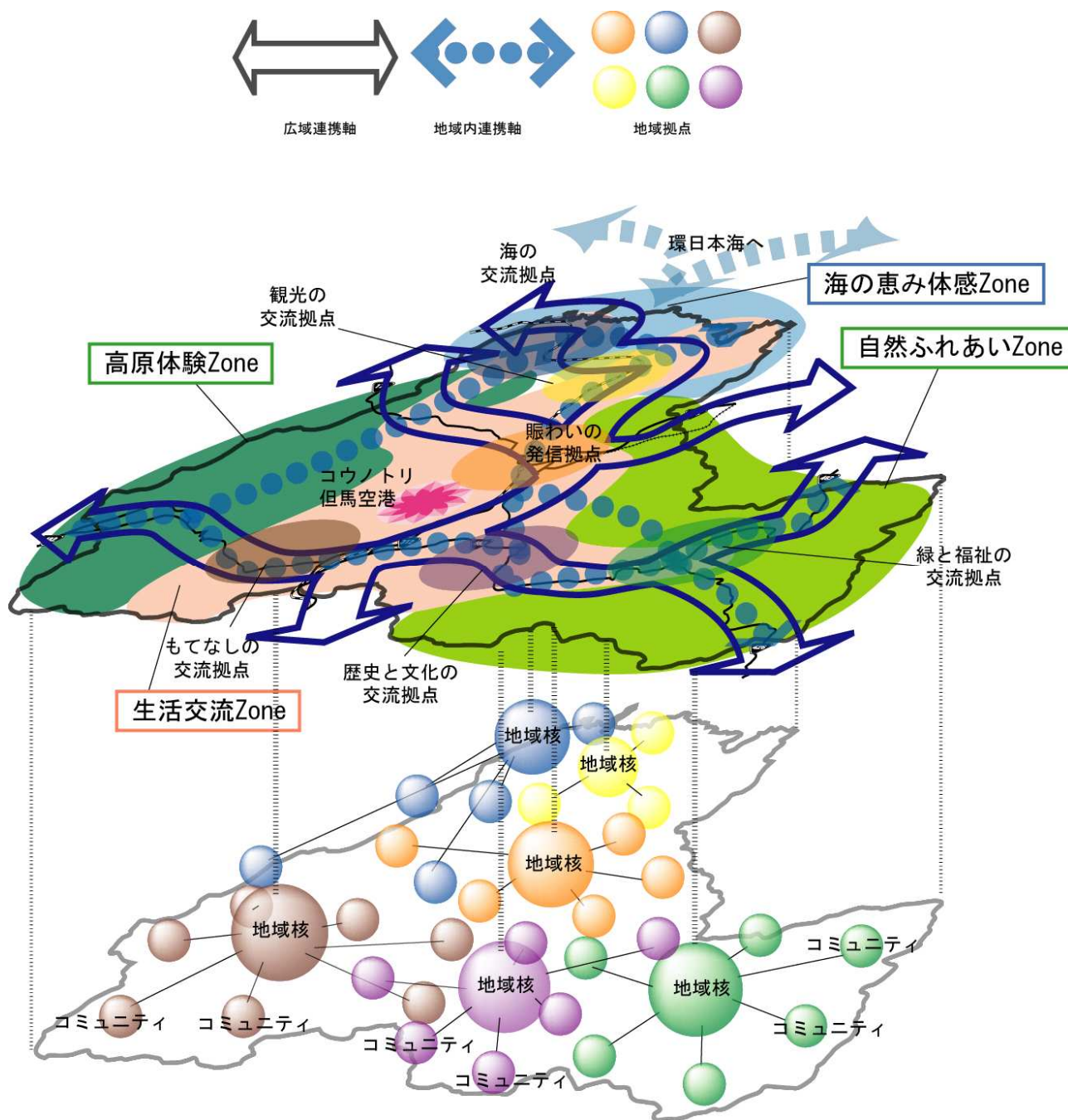
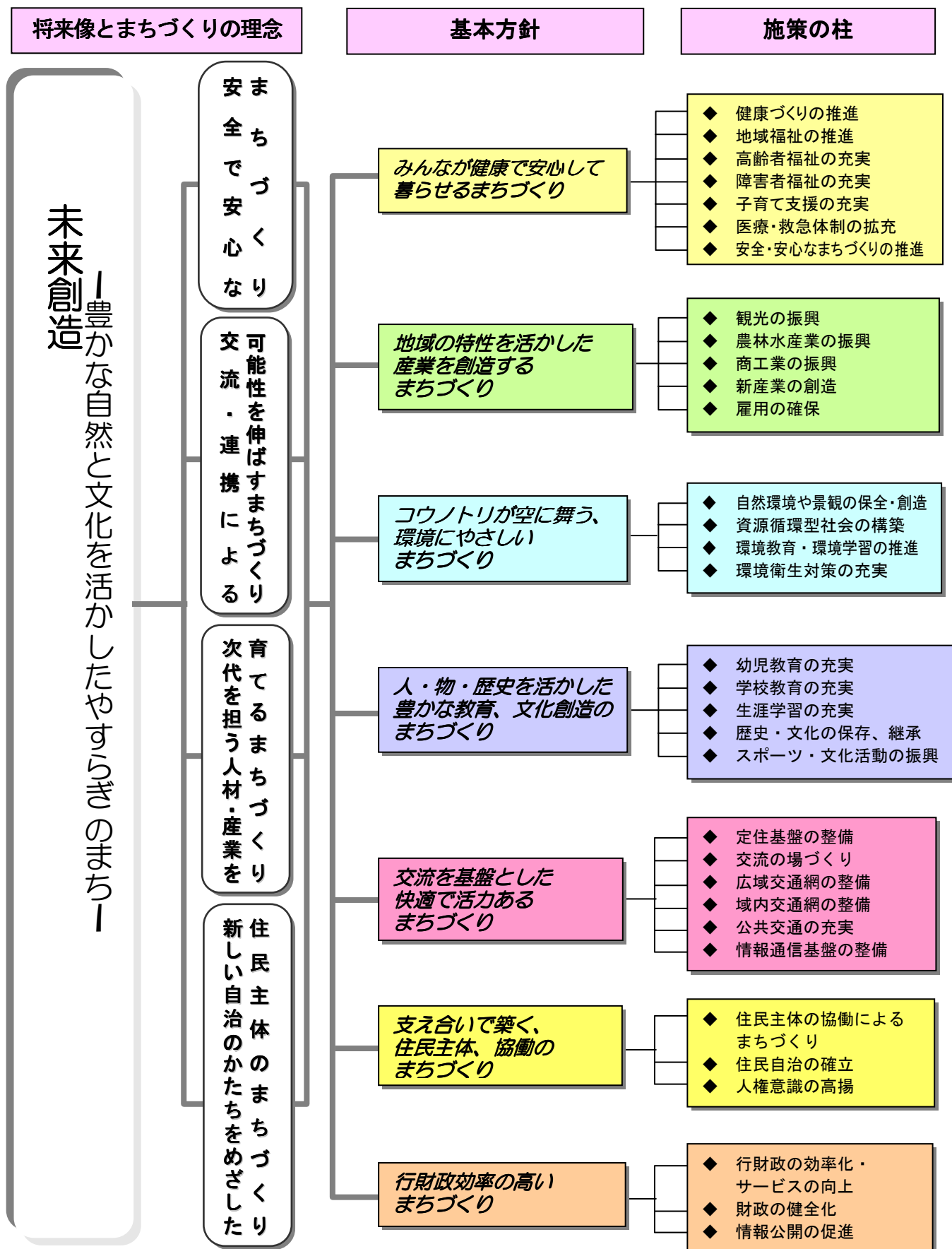


図 新市の地域構造図(モデル)

第4章 新市の施策

1 施策の体系



2 主要施策

①みんなが健康で安心して暮らせるまちづくり

-
- | | | |
|-----------|---|---|
| ◆健康づくりの推進 | ⇒ | スローフード・スローライフ ¹⁴⁾ といった、安全・安心を求める新しい生活スタイルの構築によって、ゆとりのある健康な暮らしをめざしていく必要があります。
そのため、健康づくり運動など市民自らの取り組みを促進し、市民と行政が連携して健康寿命を延ばす対策を進めます。また関係機関相互の保健・医療・福祉ネットワークの強化に努めます。 |
|-----------|---|---|
-
- | | | |
|----------|---|---|
| ◆地域福祉の推進 | ⇒ | 地域における助け合いの精神を醸成し、介護や子育て、健康づくりに対して、住民参加の取り組みを進めます。
特に住民の日常生活に関わりの深い福祉分野では、的確できめ細かいサービスが提供できるよう、ぬくもりとふれあいのある地域づくりを進めます。 |
|----------|---|---|
-
- | | | |
|-----------|---|--|
| ◆高齢者福祉の充実 | ⇒ | 高齢者が健康で自立した生活を送ることができるよう、支援体制を構築することが重要です。
また、高齢者の生きがいづくりとして、地域内の既存組織の有効活用を図り、多様な雇用の機会を提供するとともに、社会参加を促進します。 |
|-----------|---|--|
-
- | | | |
|-----------|---|---|
| ◆障害者福祉の充実 | ⇒ | 障害のある人が住み慣れた地域で自立した生活や社会参加ができるまちづくりをめざします。
そのためにも日々の暮らしの中の障害を解消するとともに、全市ネットワークでの支援体制やサービス基盤の充実を図ります。 |
|-----------|---|---|
-
- | | | |
|-----------|---|--|
| ◆子育て支援の充実 | ⇒ | 地域や社会全体で子育てを支援することが求められており、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくりや、安心して子どもを生み、育てることのできる環境づくりを推進します。
子育てに対する経済的、精神的負担を軽減し、子育てしながら働き続けられる環境整備に努めます。 |
|-----------|---|--|
-
- | | | |
|-------------|---|---|
| ◆医療・救急体制の拡充 | ⇒ | 高齢化の進行や健康への関心が高まる中で、安心して暮らせる医療・救急体制の拡充が必要不可欠です。
基幹病院を核として、各地域の医療機関を結ぶネットワークを形成することにより、総合的な医療サービスの提供をめざします。 |
|-------------|---|---|
-
- | | | |
|-----------------|---|---|
| ◆安全・安心なまちづくりの推進 | ⇒ | 事故や犯罪の少ない安全なまちづくりを進めるため、安全・防犯対策を強化していきます。
また、警察・消防・地域の連携はもとより、地域内コミュニティを強化することにより、地震や水害等の非常事態に迅速な対応がとれる危機管理体制づくりを進めます。 |
|-----------------|---|---|
-

14) スローフード・スローライフ：自ら手間をかけ、ゆったりとした生活を楽しむこと

施策の柱	主要事業
◆健康づくりの推進	○保健・医療・福祉ネットワークの確立事業 ○健康保持・増進事業 ○保健予防対策の推進 ○食による健康づくり推進事業
◆地域福祉の推進	○地域福祉推進事業 ○地域ふれあい交流促進事業 ○ボランティア・NPO¹⁵⁾育成支援事業(後述に再掲あり:55 頁) ○ユニバーサルデザイン¹⁶⁾推進事業(ソフト)
◆高齢者福祉の充実	○老人福祉施設整備事業 ○在宅福祉サービス事業 ○高齢者自立支援事業 ○生きがいづくり推進事業 ○介護サービス事業
◆障害者福祉の充実	○障害者支援体制ネットワークシステムの確立事業 ○障害児支援事業 ○身体・知的障害者支援事業 ○精神障害者支援事業
◆子育て支援の充実	○保育環境整備事業 ○子育て支援事業
◆医療・救急体制の拡充	○医療機関ネットワーク化事業 ○公立病院運営事業 ○診療所運営事業 ○救命救急医療体制の充実 ○訪問看護事業 ○医療のIT推進事業
◆安全・安心なまちづくりの推進	○消防・防災施設整備事業 ○地域防災推進事業 ○震災対策事業 ○救急・救助体制整備事業 ○治山事業・砂防事業 ○治水対策事業 ○交通安全対策事業 ○防犯対策事業 ○海岸保全施設等整備事業 ○雪寒・克雪対策事業(後述に再掲あり:53 頁) ○防災拠点整備事業

15)NPO:「Non Profit Organization」の略で、非営利組織のこと

16)ユニバーサルデザイン:環境、建物、製品等を、全ての人が利用しやすく、全ての人に配慮したデザインにしていこうという考え方

＜主な県事業＞

施策の柱	主要事業
◆高齢者福祉の充実	○専門的人材派遣事業
◆医療・救急体制の拡充	○へき地勤務医師養成事業
◆安全・安心なまちづくりの推進	○河川事業、河川総合開発事業、砂防事業など「社会基盤整備プログラム」計画事業 （河川事業：六方川、菅川ほか 河川総合開発事業：但東ダム 砂防事業：寺谷川、高屋地区ほか） ○交通安全対策事業など「社会基盤整備プログラム」計画事業 （国道482号、国道426号、香住久美浜線、町分久美浜線ほか）

②地域の特性を活かした産業を創造するまちづくり

- ◆観光の振興 ⇒ 各地域の恵まれた自然、歴史、文化資源を総合的に活用するとともに、特に「温泉」や「食」の知名度を最大限に活かしていきます。
観光地のネットワーク化や施設の整備・充実、魅力ある街並み景観の形成等を図るとともに、全国に向けたPRを積極的に行い、観光客の拡大をめざします。
-
- ◆農林水産業の振興 ⇒ 担い手、後継者及び新規就農者の育成と生産基盤の充実を進めるとともに、観光との連携によるグリーンツーリズム¹⁷⁾など、都市交流型の生産活動の展開や産地づくりを推進します。
また、スケールメリット¹⁸⁾を活かして、新市における地産地消を進めます。
さらに、現存する北但1市5町それぞれのブランドを強化するとともに、環境に配慮した農業を進めるなど、生産物に付加価値を与え、新市をブランドとした新たな産業展開を図ります。
-
- ◆商工業の振興 ⇒ 低迷する地場産業の活性化、企業誘致などを積極的に進めることで、雇用の促進を図ります。
また、中心市街地や既存の商店街の活性化に取り組み、北近畿の商工業の拠点としての発展をめざします。
-
- ◆新産業の創造 ⇒ 既存の産業の強みを活かしながら、観光と連携することで地域の特色を活かした新産業の創造をめざします。
また、豊かな自然を利用した産業の展開や、高齢者や子育て女性などの能力・経験を活かした新産業の掘り起こしなどを進めます。
地域のコミュニティ¹⁹⁾レベルから新市全体を対象としたコミュニティビジネス²⁰⁾という新領域の産業分野の開拓に取り組みます。
-
- ◆雇用の確保 ⇒ 若者の地元定着やUIJターンなどを促進するために、産業就業構造の変化に対応した多様な就業機会を創出します。
地域の実情や働き手と雇い手が相互に望む柔軟な雇用形態が可能となるワークシェアリング²¹⁾の推進、NPO の育成、SOHO²²⁾等の新規ベンチャー企業の支援などを進めます。
-

17) グリーンツーリズム：農村部の自然や文化を活かし、日帰りのアウトドアレジャーや市民農園、宿泊滞在等様々な活動を行うこと

18) スケールメリット：市町の規模が大きくなることにより得られる効果、利益

19) コミュニティ：人々がお互いのつながりを意識しながら共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団。地域社会。共同体

20) コミュニティビジネス：地域住民が地域を活性化したり、地域の課題を解決するために有償で自ら取り組んでいる事業

21) ワークシェアリング：仕事をより多くの労働者で分かち合うことにより雇用を維持すること

22) SOHO：「Small Office Home Office」の略で、小さな事務所や自宅においてインターネット等の活用によるビジネスを展開している事業形態のこと

施策の柱	主要事業
◆観光の振興	○観光ネットワーク化推進事業 ○観光基盤整備事業 ○観光振興事業 ○温泉施設整備事業 ○体験滞在型交流推進事業(後述に再掲あり:同頁)
◆農林水産業の振興	○農業振興事業 ○畜産業振興事業 ○林業振興事業 ○水産漁業振興事業 ○体験滞在型交流推進事業(再掲) ○環境保全事業(後述に再掲あり:49 頁)
◆商工業の振興	○商業振興事業 ○工業振興事業 ○中心市街地活性化事業 ○地場産業振興事業 ○消費者対策事業
◆新産業の創造	○新産業創出・育成事業 ○異業種連携推進事業 ○産・官・学連携事業
◆雇用の確保	○能力開発事業 ○雇用確保・促進事業 ○勤労者福祉充実事業

<主な県事業>

施策の柱	主要事業
◆農林水産業の振興	○農業振興事業(湛水防除事業、県営ため池等整備事業ほか) ○森林整備事業(森林管理道開設事業ほか) (森林管理道:床尾線、三原・水口線ほか)

③コウノトリが空に舞う、環境にやさしいまちづくり

- | | | |
|----------------|---|--|
| ◆自然環境や景観の保全・創造 | ⇒ | 里山保全、美しい田園環境の維持、水質の向上、河川・海岸の環境整備等を進め、コウノトリも共生できるような、人と自然にやさしい都市として住民が誇りを持てる環境づくりを進めます。
また、水環境に恵まれた地域として、環境を大切にする意識を育てます。
そして魅力ある自然景観を、新市のかげがえのない資源として再認識し、保全・創造していくとともに、地域内外へその素晴らしさを PR していきます。 |
| <hr/> | | |
| ◆資源循環型社会の構築 | ⇒ | 身近な地球温暖化防止の取り組みをはじめ、住民や事業者の参画のもと、地球環境にやさしい省エネルギー型社会、循環型社会の構築を図り、持続可能な環境調和型のまちづくりをめざします。 |
| <hr/> | | |
| ◆環境教育・環境学習の推進 | ⇒ | 地域における環境への配慮、身近な自然資源の再認識等、市民・事業者・来訪者の環境に対する意識の高揚をめざし、学校教育や生涯学習による啓発活動などの取り組みを進め、住民が誇れる環境にやさしいまちづくりを進めます。 |
| <hr/> | | |
| ◆環境衛生対策の充実 | ⇒ | 安全な水の確保と水質の汚染を防止するために、全市において生活環境改善や上下水道等の整備を進めます。
また産業排水、廃棄物等の処理を徹底し、環境衛生に配慮したまちづくりを行います。 |
-

施策の柱	主要事業
◆自然環境や景観の保全・創造	○コウノトリ野生復帰推進事業 ○森林整備事業 ○花と緑のまちづくり事業 ○水辺空間整備事業 ○自然景観保全事業 ○風景形成事業 ○河川自然再生事業 ○希少動植物の生息・生育環境の保全・創造事業
◆資源循環型社会の構築	○環境保全事業(再掲) ○環境教育・環境学習推進事業(後述に再掲あり:同頁、51頁) ○環境関連施設整備事業 ○循環型社会システムの構築 ○ごみの減量・再資源化事業 ○新エネルギー対策事業 ○地球温暖化防止事業
◆環境教育・環境学習の推進	○環境教育・環境学習推進事業(再掲) ○環境啓発推進事業
◆環境衛生対策の充実	○水道整備事業 ○生活排水処理対策事業 ○環境衛生対策事業 ○公害防止対策事業

<主な県事業>

施策の柱	主要事業
◆自然環境や景観の保全・創造	○コウノトリと共生する地域づくり事業 (環境創造型農業推進事業、河川自然再生事業、里山林整備事業、コウノトリの保護・増殖事業ほか)

④人・物・歴史を活かした豊かな教育、文化創造のまちづくり

- | | | |
|---------------|---|--|
| ◆幼児教育の充実 | ⇒ | 乳幼児福祉の充実に加え、子どもがのびのびと成長できる安全、安心の教育環境の整備を進めるとともに、子どもの可能性を伸ばすための充実した幼児教育を推進していきます。
また、子どもたちが健全に育つ基礎は、家庭でのしつけや教育であると考えられることから、家庭や地域での教育力の向上を図るための支援を行います。 |
| <hr/> | | |
| ◆学校教育の充実 | ⇒ | 過疎化や少子化による児童・生徒数の減少が進む中でも、地域の規模に応じて柔軟な対応がとれる指導体制や学校施設の充実を進め、複式学級の解消や教育カリキュラム ²³⁾ の充実に努めます。
そして、新市のどこに住んでいても、豊かな個性や想像力、生きる力を育む多様な学習の機会と場を提供していきます。
また、高校、大学等、新市にふさわしい高等教育環境を整え、新市の将来を担う人材育成を進めます。
さらに、学校、家庭、地域社会、行政がそれぞれの役割を果たしながら緊密な連携の基に教育活動を展開します。 |
| <hr/> | | |
| ◆生涯学習の充実 | ⇒ | 幼児から高齢者まで、生涯の各時期において様々な学習の機会と場を提供できるように、図書館や公民館の充実を図るなど、市民が望む多様化・高度化する学習機会に十分対応できる施策の推進と体制づくりを進めます。
また、新市のスケールメリットを活かし、地域や広域的に活躍する人材を共有し、活用することのできる施策の展開を図ります。 |
| <hr/> | | |
| ◆歴史・文化の保存、継承 | ⇒ | 豊かな歴史・文化資源は、新市の貴重な財産であり、後世へ着実に継承するための保存に努めます。
また、これらの貴重な財産を郷土学習やまちづくりへ活用することによって、住民の誇りと郷土愛を醸成し、地域内外に新市の特色としてPRしていきます。 |
| <hr/> | | |
| ◆スポーツ・文化活動の振興 | ⇒ | 施設相互の有効活用を図るとともに、各種施設の充実や指導者の育成、イベントの開催を進め、多様な住民要求に応えたスポーツ・文化活動への市民参画と地域文化の創造に努めます。
また、各施設を拠点とした地域ぐるみの活動の定着をめざすとともに、全市レベル・広域レベルでの活動の展開を図ります。 |
-

23)カリキュラム：生徒・児童が学習するコースとして立てられた、教育内容の系列

施策の柱	主要事業
◆幼児教育の充実	○幼児教育施設整備事業 ○幼児教育充実事業 ○幼保一元化推進事業 ○家庭教育支援事業(後述に再掲あり:同頁)
◆学校教育の充実	○小・中学校教育施設整備事業 ○学校給食施設整備事業 ○教育内容充実事業 ○地域連携交流事業 ○高等教育機関等の充実 ○環境教育・環境学習推進事業(再掲)
◆生涯学習の充実	○公民館施設整備事業 ○コミュニティ施設整備事業 ○図書館施設整備事業 ○生涯学習推進事業 ○青少年健全育成事業 ○家庭教育支援事業(再掲) ○環境教育・環境学習推進事業(再掲)
◆歴史・文化の保存、継承	○文化財保護事業 ○文化財活用推進事業 ○民俗・郷土資料保存活用事業 ○伝統的まつり等継承発展事業 ○景観形成事業
◆スポーツ・文化活動の振興	○スポーツ施設整備事業 ○スポーツ活動振興事業 ○文化施設整備事業 ○芸術・文化活動推進事業 ○国民体育大会開催事業

⑤交流を基盤とした快適で活力あるまちづくり

- | | | |
|------------|---|---|
| ◆定住基盤の整備 | ⇒ | 若者の定住を促進するため、豊かな自然と調和した魅力ある住宅地の整備を進めるほか、商業、文化、娯楽など多様な都市機能が充実した、活力と賑わいのある都市基盤の面的整備を図ります。
また、公園・緑地の整備や安全なまちづくり、すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりなどを進めます。 |
| ◆交流の場づくり | ⇒ | 市民と来訪者が利活用できる施設の充実とともに、総合的な施設ネットワークの形成をめざします。
また、各市町や地域で行われてきたイベント・祭りについて、新市全体の取り組みとして交流・活性化を図ります。
さらに、国際交流、スポーツ交流等の幅の広い交流活動を展開するほか、新市の新しい玄関口となる地域には、交流の場としての整備を進めます。 |
| ◆広域交通網の整備 | ⇒ | コウノトリ但馬空港を中心に広域交通網の整備を進め、北近畿の交通の要衝としての役割を担います。
また、北近畿豊岡自動車道や鳥取豊岡宮津自動車道の早期実現をめざすなど、広域交通ネットワークの形成を促進します。 |
| ◆域内交通網の整備 | ⇒ | 市民の生活と密着した域内の幹線道路や生活道路の整備を進め、快適な生活基盤を整えます。それらの整備によって域内交流を促進し、新市の一体性を強化します。
また、冬期の積雪対策等を進めることによって、四季を通じて安全快適に移動できる域内交通網の整備を図ります。 |
| ◆公共交通の充実 | ⇒ | 行政区域の広がりに対応するため、域内を走るバスや鉄道交通の充実、コミュニティバス ²⁴⁾ などの充実・連携を図ることにより、快適な市民生活を提供するとともに、地域内外の交流を活性化します。 |
| ◆情報通信基盤の整備 | ⇒ | 地域の情報収集力及び発信力を高めていくため、例えば、CATV ²⁵⁾ や光ファイバー ²⁶⁾ 等の情報通信基盤の整備を進めます。
区域の広がる新市では、IT ²⁷⁾ の有効活用により多様なサービスの提供を図るとともに、救急医療や危機管理における迅速な対応を実現します。 |
-

24)コミュニティバス：路線バスと乗合タクシーの間を埋める小型バスで、バス不便地域を運行する新乗り合いバスの総称

25)CATV：「cable-television」の略で、現在では、有線テレビだけでなく、インターネット接続など地域内の情報手段として期待される

26)光ファイバー：光信号による情報送信を行うため、ガラス繊維を束ねケーブルにしたもの。従来の銅線ケーブルに比べ送信容量が大きい

27)IT：「information technology」の略。情報技術。情報通信からその応用利用場面まで広く使用されている技術・手法の総称

施策の柱	主要事業
◆定住基盤の整備	○公営住宅整備事業 ○UIJ ターン促進事業 ○市街地整備事業 ○公園・緑地整備事業 ○空港周辺整備事業 ○結婚対策促進事業 ○土地利用計画策定事業
◆交流の場づくり	○地域間交流促進事業 ○国際交流促進事業 ○市民交流促進事業
◆広域交通網の整備	○空港利用促進事業 ○高規格道路整備促進事業 ○鉄道交通充実事業(後述に再掲あり:同頁)
◆域内交通網の整備	○道路整備事業 ○橋梁整備事業 ○道路環境整備事業 ○雪寒・克雪対策事業(再掲)
◆公共交通の充実	○鉄道交通充実事業(再掲) ○バス交通等充実事業
◆情報通信基盤の整備	○情報基盤整備事業 ○情報環境整備事業 ○情報教育充実事業

<主な県事業>

施策の柱	主要事業
◆広域交通網の整備 ◆域内交通網の整備	○国道整備事業、県道整備事業など「社会基盤整備プログラム」計画事業 (国道426号 豊岡バイパス、国道482号 鶴岡橋、豊岡竹野線 城崎大橋、日高竹野線、宮津八鹿線 出石新大橋 ほか)

⑥ 支え合いで築く、住民主体、協働のまちづくり

- ◆住民主体の協働によるまちづくり ⇒ 社会潮流の変化や多様な住民要求に適切に対応するために、住民と行政が一体となった協働のまちづくりを積極的に進めていきます。
- そのため、行政区(町内会)、NPO、ボランティア等の組織が、各地域を舞台に多様な活動を主体的に展開できるよう支援を行い、日常的な住民の自主的活動が一層活発化し、住民と行政のパートナーシップ²⁸⁾がより強く発揮できるようなまちづくりを推進します。
- また、男女がともに個人として自立し、社会のあらゆる分野に平等に参画できる男女共同参画社会の実現に努めます。
-
- ◆住民自治の確立 ⇒ 身近な地域での支え合いと、人と人との支え合いのもと、自立した住民一人ひとりが主体性を持って地域の課題に取り組むための仕組みづくりを検討し、住民自治の確立を図ります。
-
- ◆人権意識の高揚 ⇒ 一人ひとりがお互いの人権や価値観を尊重しあうまちをめざし、学習機会の提供や人権啓発の推進などにより、公正な判断力と個々を尊重する意識を高めていきます。
-

28) パートナーシップ: 共同の目的に向かって働く諸組織の間の自主的な協力

施策の柱	主要事業
◆住民主体の協働によるまちづくり	○行政区(町内会)活動支援事業(後述に再掲あり:同頁) ○ボランティア・NPO 育成支援事業(再掲) ○市民参画推進事業 ○男女共同参画推進事業
◆住民自治の確立	○行政区(町内会)活動支援事業(再掲) ○住民まちづくり活動推進事業
◆人権意識の高揚	○人権啓発推進事業

⑦行財政効率の高いまちづくり

-
- | | | |
|------------------|---|--|
| ◆行財政の効率化・サービスの向上 | ⇒ | 行政改革を着実に進めながら、地方分権に対応しうる自立した自治体運営をめざすとともに、職員の政策形成能力やコスト意識を高め、住民にとって分かりやすい行政組織づくりに努めます。
画一的な事業ではなく、地域の実情に沿った施策展開により、効果的なサービスを住民に提供します。 |
| ◆財政の健全化 | ⇒ | 限られた財源で最大の効果をあげることが目的として、財政の中長期的な見通しを立て、健全な財政運営に努めます。
そのためには、行政評価の導入や効率性の高い公共事業の実施、民間活力の導入、組織体系の再編等、行政全般の改革を進めます。 |
| ◆情報公開の促進 | ⇒ | 行政効率や情報の速達性を高めることを目的として、行政内部の電子化を推進するとともに、透明性の確保のため積極的な行財政情報の提供を進め、行政全般の説明責任の遂行に努めます。
また、住民の声を積極的に取り入れ、住民の要求に即した行政サービスの提供を進めます。 |
-

施策の柱	主要事業
◆行財政の効率化・サービスの向上	○ニューパブリック・マネージメント²⁹⁾導入推進事業 ○行政サービスの充実 ○民間活力導入事業 ○広域行政推進事業 ○電子自治体推進事業 ○庁舎建設事業
◆財政の健全化	○財政健全化推進事業
◆情報公開の促進	○情報提供の推進 ○個人情報保護対策事業 ○広報広聴推進事業

29)ニューパブリック・マネージメント:行政評価を含む新しい行政経営手法

第5章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設の適正配置と整備

福祉・教育・文化・スポーツ等のための各種公共的施設の適正配置と整備については、住民の利便性などに十分配慮し、地域の特性やバランス、さらには財政事情を考慮しながら検討していくことを基本とします。

なお、合併に伴い支所となる旧役場庁舎等については、生涯学習やコミュニティ活動支援のような住民の集う機能として活用するとともに、住民窓口サービスの低下を招かないよう十分配慮し、電算システムのネットワーク化などにより、必要な機能の整備を図ります。

第6章 財政計画

1 前提条件

国の行財政改革などにより、地方交付税の大幅な減少が予想され、現在の経済動向や少子高齢化などによる地方税の減収が懸念されるなど、今後の財源確保は一層厳しくなると考えられます。一方で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、さらなる行政サービスの維持向上を図る必要があります。

このため、本計画に定められた施策を計画的に実施していくため、限られた財源の効率的な運用に努めるなど、適切な財政運営を推進していきます。

※財政計画は、過去の決算・直近の決算見込みの状況や現在の財政制度等を参考に、普通会計一般財源ベースで、合併後 16 年間の歳入・歳出について 作成 したものであり、個別の事業を積み上げて算出する単年度の予算とは、算出方法が異なるものです。

●歳入

(1) 地方税

過去の実績推計と今後の経済見通し等を踏まえ、人口推移を勘案しながら現行制度に基づき推計しています。

(2) 地方譲与税・交付金

過去の実績を踏まえて推計しています。

(3) 地方交付税

現行の交付税制度に基づき、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定するとともに、特別交付税についても合併支援措置を見込んで推計しています。なお、普通交付税の算定の特例は平成28年度以降にかけて、特別交付税の地方交付税に占める割合は平成26年度から平成27年度にかけて、それぞれ段階的に縮減されることを見込んでいます。

(4) 使用料及び手数料

過去の実績を踏まえて推計しています。

(5) 財産収入

過去の実績を踏まえて推計しています。

(6) 繰入金

収支状況等に応じて財政調整基金等からの繰入りを 推計 しています。

(7) 諸収入

過去の実績を踏まえて推計しています。

(8) 地方債

現行の地方財政制度に基づき、減税補てん債及び臨時財政対策債の発行分を見込んで推計しています。

●歳 出

(1)人件費

合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職員の減少と合併による特別職、議会議員の減少を見込んで推計しています。

(2)扶助費

過去の実績推移を踏まえ推計しています。

(3)公債費

合併までの地方債にかかる償還予定額と合併後の新市建設計画等に伴う地方債の新たな借り入れにかかる償還額を見込んで推計しています。

(4)物件費

過去の実績推移を踏まえ、合併による事務経費削減効果を見込んで推計しています。

(5)補助費等

過去の実績に基づき、病院組合・下水道事業等の試算額を見込んで推計しています。

(6)積立金

財政調整基金等への積立金や合併後の市町村振興のために行う基金造成を見込んで推計しています。

(7)繰出金

国民健康保険・介護保険事業は現行制度に基づき、各会計で積算した推計額を見込んでいます。

(8)維持補修費

過去の実績推移を踏まえて推計しています。

(9)投資的経費

投資的経費に充当することが可能な財源を計上しています。

2 歳入

(単位:百万円)

区 分	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成19年度 (決算)	平成20年度 (決算)	平成21年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (決算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地 方 税	9,956	9,828	10,703	10,809	10,234	10,079	10,303	10,034	10,157	10,212	9,943	10,066	10,120	9,851	9,974	10,028
地 方 譲 与 税	974	1,075	469	452	424	411	401	401	401	401	401	401	401	401	401	401
利 子 割 交 付 金	57	39	47	44	40	36	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
配 当 割 交 付 金	38	53	57	24	19	23	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
株式等譲渡所得割交付金	54	47	38	8	8	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
地 方 消 費 税 交 付 金	905	949	918	843	887	886	860	860	860	860	860	860	860	860	860	860
ゴルフ場利用税交付金	21	19	20	16	16	15	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
自動車取得税交付金	324	378	269	289	160	135	126	126	126	126	126	126	126	126	126	126
地 方 特 例 交 付 金	290	218	69	126	157	190	163	36	36	36	36	36	36	36	36	36
地 方 交 付 税	17,075	16,754	16,533	17,184	17,987	18,646	18,978	19,018	19,247	19,289	19,323	18,585	17,857	17,372	16,627	15,869
交通安全対策特別交付金	18	19	19	17	17	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
使用料及び手数料	86	48	49	51	53	52	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
財 産 収 入	156	202	95	129	60	369	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
繰 入 金	2,164	1,308	640	735	1,204	980	1,100								326	846
諸 収 入	337	40	71	62	69	46	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
そ の 他	688	2,058	1,346	674	2,552	2,070	1,199	1,249	31	31	31	31	31	31	31	31
地 方 債	2,243	1,292	1,099	1,030	1,468	1,700	1,600	1,450	1,800	1,800	1,800	1,850	1,808	1,766	1,724	1,682
歳 入 合 計	35,386	34,328	32,442	32,493	35,355	35,662	35,033	33,478	32,961	33,058	32,823	32,258	31,542	30,746	30,408	30,182

3 歳出

(単位:百万円)

区 分	平成17年度 (決算)	平成18年度 (決算)	平成19年度 (決算)	平成20年度 (決算)	平成21年度 (決算)	平成22年度 (決算)	平成23年度 (決算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人 件 費	8,584	8,116	8,036	8,393	8,212	7,934	8,157	8,221	7,795	7,670	7,495	7,440	7,384	7,355	7,314	7,204
扶 助 費	1,127	1,230	1,304	1,314	1,503	1,698	1,729	1,764	1,799	1,835	1,872	1,909	1,947	1,986	2,026	2,066
公 債 費	6,657	6,934	7,086	7,287	7,474	8,063	8,071	6,847	7,142	7,359	7,357	7,329	7,404	6,946	7,022	6,937
物 件 費	3,876	3,245	3,264	3,379	3,508	3,337	3,371	3,371	3,471	3,521	3,521	3,329	3,329	3,329	3,329	3,329
補 助 費 等	7,832	7,071	7,239	6,993	7,866	7,255	7,186	6,902	6,875	6,867	6,752	6,988	6,751	6,721	6,664	6,554
積 立 金	1,698	1,935	838	767	1,490	1,630	1,333	959	1,265	1,381	718	1,331	779	399		
繰 出 金	2,268	2,324	2,424	2,619	2,259	2,411	2,519	2,676	2,631	2,665	2,731	2,769	2,803	2,872	2,917	2,970
維 持 補 修 費	340	280	293	255	265	444	469	484	498	513	528	544	561	577	595	613
そ の 他	8	23	0	32	23	0	19	1,217	409	10	10	10	10	10	10	10
投 資 的 経 費	2,827	1,701	1,258	668	1,578	1,946	895	1,036	1,075	1,236	1,838	608	573	551	531	499
歳 出 合 計	35,217	32,859	31,742	31,707	34,178	34,719	33,750	33,478	32,961	33,058	32,823	32,258	31,542	30,746	30,408	30,182